

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【事業年度】 第125期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本 社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号  
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本 社事務所) 0555(22)7112番  
(東京本社事務所) 03(3376)1124番

【事務連絡者氏名】 (本 社事務所) 総務部課長 上原 裕司  
(東京本社事務所) 経営管理部課長 山本 麻由紀

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1124番

【事務連絡者氏名】 経営管理部課長 山本 麻由紀

【縦覧に供する場所】 富士急行株式会社 東京支店  
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	35,083,688	42,924,509	50,701,528	52,230,503	53,517,281
経常利益 (千円)	489,600	4,007,452	7,936,280	8,125,889	8,617,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	376,428	2,318,698	4,571,594	5,107,705	5,798,567
包括利益 (千円)	223,887	2,732,491	6,372,980	5,828,435	7,760,224
純資産額 (千円)	24,582,941	26,784,031	32,351,617	36,786,623	42,995,759
総資産額 (千円)	98,336,260	100,746,975	100,537,801	101,101,839	102,787,254
1株当たり純資産額 (円)	446.92	487.38	590.17	672.12	787.27
1株当たり当期純利益 (円)	7.09	43.67	86.10	96.19	109.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	25.7	31.2	35.3	40.7
自己資本利益率 (%)	1.6	9.3	16.0	15.2	15.0
株価収益率 (倍)	551.6	100.5	45.9	23.3	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,398,588	8,974,957	12,998,169	10,843,484	11,731,196
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,105,780	4,826,046	5,703,138	5,857,358	8,146,939
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,978,830	2,206,753	8,440,597	6,123,862	8,017,013
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	17,043,667	18,985,825	17,840,258	16,702,522	12,269,765
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,697 (1,047)	1,657 (1,103)	1,727 (1,170)	1,919 (1,121)	1,979 (1,087)

(注) 1 第121期、第122期、第123期、第124期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	20,419,603	22,510,525	25,703,036	25,646,941	26,344,030
経常利益 (千円)	1,024,193	2,224,797	3,323,291	4,028,596	4,617,019
当期純利益 (千円)	593,247	1,246,559	1,306,154	2,840,294	3,832,063
資本金 (千円)	9,126,343	9,126,343	9,126,343	9,126,343	9,126,343
発行済株式総数 (株)	54,884,738	54,884,738	54,884,738	54,884,738	54,884,738
純資産額 (千円)	17,598,977	18,502,056	20,238,445	22,075,576	26,570,672
総資産額 (千円)	86,065,520	84,061,019	82,599,408	81,469,667	82,257,392
1株当たり純資産額 (円)	329.75	346.66	379.20	413.61	497.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	15.0 (-)	26.0 (-)	29.0 (-)	32.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.12	23.36	24.47	53.22	71.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.4	22.0	24.5	27.1	32.3
自己資本利益率 (%)	3.4	6.9	6.7	13.4	15.8
株価収益率 (倍)	351.8	188.0	161.4	42.2	33.9
配当性向 (%)	90.0	64.2	106.2	54.5	44.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	187 (81)	121 (36)	115 (35)	116 (30)	128 (21)
株主総利回り (比較指標：東証TOPIX配当込み) (%)	67 (102)	75 (108)	68 (153)	40 (150)	43 (202)
最高株価 (円)	6,260	5,130	5,820	3,975	2,704
最低株価 (円)	3,650	3,745	3,730	2,083	1,908

- (注) 1 第121期、第122期、第123期、第124期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第125期の1株当たり配当額32円00銭については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 第125期の1株当たり配当額32円00銭には、創立100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	摘要
1926年9月	富士山麓電気鉄道株式会社設立(資本金500万円)
1927年3月	甲駿自動車商会買収、御殿場～富士吉田～河口湖間の自動車営業開始
1927年4月	桂自動車合資会社買収、大月～富士吉田間の自動車営業開始
1927年5月	大月～富士吉田間の軌道営業開始
1929年6月	大月～富士吉田間の鉄道営業開始(23.6km)
1932年4月	富士山麓土地株式会社合併
1937年3月	富士自動車株式会社合併、静岡県下において乗合自動車営業開始
1939年7月	松田自動車株式会社合併、神奈川県下において乗合自動車営業開始
1950年8月	富士吉田～河口湖間(3.1km)の鉄道を延長、合計26.7kmとなる (1975年4月0.1km短縮 現在26.6km)
1950年9月	東京証券取引所に上場
1960年5月	富士急行株式会社に商号を変更
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1961年12月	富士五湖国際スケートセンター(現在の「富士急ハイランド」)営業開始
1963年7月	ホテルマウント富士開業
1964年7月	初島バケーションランド(現在の「PICA初島」)開業
1969年3月	中央高速バス富士五湖線(新宿～富士五湖間)運行開始(2012年4月子会社に移管)
1970年7月	富士山ハイウェイ(現在の南富士エパーグリーンライン)開業
1971年12月	日本ランドスキー場(現在の「Yeti」(イエティ))開業
1973年7月	日本ランド遊園地(現在の「Grinpa」(ぐりんぱ))開業
1974年5月	甲府富士急ビル開業
1975年4月	富士吉田富士急ターミナルビル開業
1978年4月	中央高速バス甲府線(新宿～甲府間)運行開始(2003年4月子会社に譲渡)
1984年12月	中央高速バス駒ヶ根線(新宿～長野県駒ヶ根間)運行開始(2003年4月子会社に譲渡)
1985年12月	富士急ハイランド「コニファーフォレスト」開業
1986年3月	ホテル「ハイランドリゾート」(現在の「ハイランドリゾート ホテル&スパ」)開業
1989年1月	本社社屋竣工
1989年12月	ホテル「熱海シーサイドリゾート」(現在の「熱海シーサイド スパ&リゾート」)開業
1990年3月	富士急行線にE電乗り入れ開始(東京駅～河口湖駅間直通運転)
1994年7月	「旭日丘リゾートスクエア」開業
1994年10月	東京本社、新ビルで業務開始
1995年3月	「ハイランドリゾートスクエア」開業
1998年7月	富士急ハイランド「トーマスランド」オープン
1998年12月	バス事業貸切部門を子会社等6社へ移譲、整備部門を分離 (富士急都留中央バス(株)(現富士急バス(株))、富士急三島バス(株)(現富士急シティバス(株))、富士急静岡バス(株)、(株)フジエクスプレス、富士急湘南バス(株)(現富士急モビリティ(株))、富士急平和観光(株)(現富士急バス(株))、富士急オートサービス(株))
2002年2月	富士急行線「フジサン特急(パノラマリゾート車両)」運行開始
2002年3月	東名高速バス(東京駅～河口湖線)運行開始(2012年4月子会社に移管)
2003年7月	「フジヤマミュージアム」開業
2003年12月	ホテル「熱海シーサイド スパ&リゾート」リニューアルオープン
2004年11月	富士急行線「都留文科大学前駅」開業
2006年11月	「ふじやま温泉」開業
2007年2月	相模湖ピクニックランド(現在の「さがみ湖MORI MORI」)の事業譲受
2007年7月	「PICA山中湖ヴェレッジ」(現在の「PICA山中湖」)開業
2008年4月	富士本栖湖リゾート「富士芝桜まつり」開業
2011年7月	富士急行線 富士吉田駅を名称変更し、「富士山駅」誕生
2013年3月	「さがみ湖温泉 うるり」開業
2013年7月	「リサとガスパール タウン」オープン
2014年7月	富士急行線「フジサン特急8000系」運行開始
2016年4月	富士急行線「富士山ビュー特急」運行開始
2018年7月	「富士急ハイランド」入園無料化
2020年10月	バス事業御殿場営業所を子会社「富士急モビリティ(株)」へ移譲

年月	摘要
2022年 2月	「十国峠ケーブルカー」、「十国峠レストハウス」の事業譲受
2022年 4月	鉄道事業富士急行線を子会社「富士山麓電気鉄道株式会社」へ移譲
2023年 3月	東京証券取引所の市場再編により、プライム市場へ移行 「箱根 芦ノ湖遊覧船」の事業譲受

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当期末の連結子会社35社、持分法適用関連会社3社)は主に運輸、不動産、レジャー・サービスなどに関係する事業を行っており、各分野で相互に協力しあいながらそれぞれの方野で、地域社会の開発と発展のため企業活動を展開しております。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次の通りとなっております。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 運輸業(18社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	富士山麓電気鉄道(株)、岳南電車(株)
バス事業	当社、富士急バス(株)、富士急シティバス(株)、富士急静岡バス(株) (株)フジエクスプレス、富士急モビリティ(株)、 富士急オートサービス(株)
ハイヤー・タクシー事業	富士急静岡タクシー(株)、富士急山梨ハイヤー(株)、甲州タクシー(株)
船舶運送事業	(株)富士急マリンリゾート、箱根遊船(株)
索道事業	当社、富士山麓電気鉄道(株)、身延登山鉄道(株) その他3社

#### (2) 不動産業(7社)

事業の内容	会社名
不動産の売買・仲介斡旋事業	当社、(株)富士急リゾートアメニティ
不動産賃貸事業	当社、岳南鉄道(株)、富士急バス(株)、(株)フジエクスプレス、 (株)ホテル富士急、(株)富士急百貨店
別荘地管理事業	当社、(株)富士急リゾートアメニティ

#### (3) レジャー・サービス業(14社)

事業の内容	会社名
遊園地事業	当社、(株)富士急ハイランド、相模湖リゾート(株)、(株)ピカ
ホテル事業	当社、(株)富士急マリンリゾート、(株)ホテル富士急、 ハイランドリゾート(株)、(株)ピカ
ゴルフ場事業	当社、ハイランドリゾート(株)、表富士観光(株)
スキー場事業	当社、富士急安達太良観光(株)、(株)ピカ
アウトドア事業	当社、(株)ピカ
旅行業	当社、富士急トラベル(株)
その他レジャー・サービス業	当社、富士観光興業(株)、(株)ピカ、十国峠(株)、 (株)富士急ビジネスサポート、ハイランドリゾート(株) その他1社

(4) その他(10社)

事業の内容	会社名
物品販売業	(株)ピカ、(株)富士急百貨店
建設業	富士急建設(株)
ミネラルウォーター製造販売業	富士ミネラルウォーター(株)
バス放送機器製造販売業	(株)レゾナント・システムズ
情報処理サービス業	(株)レゾナント・システムズ
人材派遣業	(株)富士急ビジネスサポート
民間放送業	(株)テレビ山梨
	その他3社

- (注) 1 - 連結子会社、 - 持分法適用関連会社  
 2 上記事業の会社数には当社、(株)フジエクスプレス、富士急バス(株)、(株)富士急マリリゾート、(株)富士急百貨店、(株)ホテル富士急、(株)富士急ビジネスサポート及び(株)ピカが重複しております。  
 3 当社は の会社に観光施設の営業を委託しております。  
 4 当社は の会社に別荘地管理業務を委託しております。  
 5 当社は の会社に営業用施設を賃貸しております。  
 6 当社は の会社に索道施設の営業を委託しております。

(運輸業)

当事業においては鉄道、バス、タクシーなど地域に密着した利便性の高い生活の足として、また快適な観光、レジャー等のアクセスとして、安全で信頼のできる交通手段を提供しております。

鉄道は富士山麓電気鉄道(株)がJR中央線大月駅から河口湖駅間(26.6km)、岳南電車(株)はJR東海道線吉原駅から岳南江尾駅間(9.2km)の旅客等の輸送を行っております。

当事業の中核事業であるバス事業においては、貸切部門では地域密着型の営業体制の確立を図るため、連結子会社に分離、移譲を行い、連結子会社(5社)合計で185両保有し、東京、山梨、静岡、神奈川、埼玉の1都4県下を事業区域として全国各地への輸送を行っております。

また、高速バスを含む乗合部門は東京、山梨等1都2府8県下で輸送を行っており、連結子会社(5社)合計で473両保有しております。

ハイヤー・タクシーは連結子会社4社で215両保有し、山梨、静岡両県下で事業を行っております。

船舶は(株)富士急マリリゾートが熱海・初島間を運航するほか、箱根遊船(株)が芦ノ湖にて遊覧船の運航を行っており、観光面はもちろん地域の重要な交通手段として貢献しております。

(不動産業)

当事業においては富士山麓を中心として、広く別荘地等の開発、分譲や各所で建物賃貸等を行っております。

山中湖畔別荘地は当社が創立以来開発してきた別荘地で現在約3,200区画あり、隣接して当社直営の富士ゴルフコースもあり、快適なりゾート空間を提供しております。

また、静岡県裾野市にある十里木高原別荘地は1966年分譲開始、約2,700区画あり引き続き分譲販売を行っております。

なお、山中湖畔別荘地の管理全般を連結子会社の(株)富士急リゾートアメニティに委託しております。

賃貸事業においては山梨県内(甲府市、富士吉田市他)、静岡県内(沼津市、富士市他)、名古屋市等で事業を展開しており、甲府富士急ビル、富士吉田富士急ターミナルビル(Q-S-T-A)などの大型建物賃貸の他、東京都内等では社有地の有効活用を図るため定期借地権制度を利用した土地の賃貸を数カ所で展開しております。

(レジャー・サービス業)

当事業においては遊園地、ホテル、ゴルフ場、スキー場、アウトドア事業、旅行業等最高のホスピタリティをもって快適なアメニティ・ライフを提供しております。

富士急ハイランドやハイランドリゾート ホテル&スパ、ホテルマウント富士等多くの当社事業所について、当社は(株)富士急ハイランド等連結子会社にその営業を委託しております。

富士急トラベル(株)は当社及び多くの関係会社施設へ送客し、貸切バス利用のお客様には当社及び連結子会社バスの斡旋をしております。

当事業の中でも富士急ハイランドは、隣接するハイランドリゾート ホテル&スパとともに一大アメニティ・ゾーンを形成し、若者・ファミリーを中心に大勢のお客様を迎え、高品質なホスピタリティ溢れるサービスを提供しております。また、運輸業等他の事業と相互に連携することで大きな経済的相乗効果を発揮しております。

なお、ゴルフ場は当社直営のパブリックコースとして富士ゴルフコース(18ホール)を、表富士観光㈱が富士市に大富士ゴルフクラブ(会員制、18ホール)を運営しております。

スキー場は当社が静岡県裾野市でスノーパーク「Y e t i」を、福島県二本松市で「あだたら高原スキー場」の営業を行っております。

アウトドア事業は「P I C A」ブランドを山梨県、静岡県等で展開し、グランピング施設やログハウス、トレーラーハウス等を備えたアウトドア施設の営業を行っております。

(その他)

当事業においては流通(百貨店業)、建設業に加え情報処理サービスやミネラルウォーター製造販売等の事業を行っており、特に建設業の富士急建設㈱はグループ各施設の建設や修繕等も数多く手掛けております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) 富士山麓電気鉄道㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	100,000	運輸業	100.0	8	3	有	～河口湖～富士山パノラマロープウェイの営業委託	建物賃貸他
岳南電車㈱	静岡県 富士市	100,000	運輸業	(100.0) 100.0	1	2	無	無	無
富士急バス㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	100,000	運輸業 不動産業	100.0	8	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急シティバス㈱	静岡県 沼津市	90,000	運輸業	100.0	8	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急静岡バス㈱	静岡県 富士市	80,000	運輸業	100.0	8	1	有	旅行斡旋	建物賃貸他
㈱フジエクスプレス	東京都 港区	99,600	運輸業 不動産業	100.0	8	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急モビリティ㈱	静岡県 御殿場市	100,000	運輸業	100.0	7	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急オートサービス㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	10,000	運輸業	100.0	8	2	有	営業車両の整備管理委託他	建物賃貸他
富士急静岡タクシー㈱	静岡県 三島市	16,500	運輸業	(50.0) 100.0	8	1	有	無	無
富士急山梨ハイヤー㈱	山梨県 富士吉田市	26,500	運輸業	100.0	8	3	無	無	建物賃貸他
甲州タクシー㈱	山梨県 甲州市	10,000	運輸業	100.0	8	1	無	無	無
富士五湖汽船㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	12,800	運輸業	(82.3) 97.5	5	3	無	船舶斡旋	建物賃貸他
㈱富士急マリンリゾート	静岡県 熱海市	44,500	運輸業 レジャー・サービス業	100.0	8	1	無	船舶斡旋	建物賃貸他
箱根遊船㈱	神奈川県 足柄下郡 箱根町	60,000	運輸業	100.0	7	1	有	船舶斡旋	無
岳南鉄道㈱	静岡県 富士市	100,000	不動産業	(66.0) 92.2	4	3	有	無	無

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(株)富士急リゾートアメニ ティ	山梨県 南都留郡 山中湖村	31,000	不動産業	(50.0) 100.0	8	3	有	別荘他の 管理委託	建物賃貸他
(株)富士急ハイランド 1	山梨県 富士吉田市	97,500	レジャー・ サービス業	100.0	8	5	無	富士急ハイラ ンド他の営業委託	建物賃貸他
相模湖リゾート(株)	神奈川県 相模原市緑区	10,000	レジャー・ サービス業	100.0	8	1	有	さがみ湖MOR I MORI他の 営業委託	建物賃貸他
(株)ホテル富士急	山梨県 富士吉田市	50,000	レジャー・ サービス業 不動産業	(90.0) 100.0	7	2	有	富士山ステー ションホテル他 の営業委託	建物賃貸他
ハイランドリゾート(株) 1	山梨県 富士吉田市	20,000	レジャー・ サービス業	100.0	8	2	有	ハイランドリ ゾート ホテル& スバ他の営業委 託	建物賃貸他
表富士観光(株)	静岡県 富士市	10,000	レジャー・ サービス業	(68.7) 82.2	3	3	有	無	無
富士急安達太良観光(株)	福島県 二本松市	30,000	レジャー・ サービス業	(50.0) 100.0	8	1	有	あだたら高原ス キー場他の営業 委託	無
富士観光興業(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	12,000	レジャー・ サービス業	(43.3) 50.8	3	3	無	無	無
(株)ピカ 1	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	10,000	その他 レジャー・ サービス業	100.0	8	4	無	P I C A 初島・ P I C A 山中湖 他の営業委託	建物賃貸他
富士急トラベル(株)	東京都 渋谷区	100,000	レジャー・ サービス業	(20.1) 100.0	8	1	無	旅行斡旋、 広告・保険代理	建物賃貸他
十国峠(株)	静岡県 田方郡 函南町	20,000	レジャー・ サービス業	100.0	7	2	有	無	無
(株)富士急ビジネスサポート	山梨県 富士吉田市	33,000	その他 レジャー・ サービス業	100.0	8	1	無	労働者の 派遣依頼他	無
(株)富士急百貨店	山梨県 富士吉田市	99,237	その他 不動産業	100.0	8	2	有	物品購入	建物賃貸他
富士急建設(株)	山梨県 富士吉田市	60,000	その他	(81.7) 100.0	8	2	有	工事の発注	建物賃貸他
富士ミネラルウォーター(株)	東京都 渋谷区	100,000	その他	(37.7) 87.7	8	2	無	物品購入	建物賃貸他
(株)レゾナント・システムズ	神奈川県 横浜市鶴見区	25,000	その他	(33.3) 89.6	8	2	有	情報処理の業務 委託、物品購入	建物賃貸他
その他4社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
(株)テレビ山梨	山梨県 甲府市	300,000	その他	(17.7) 33.7	4	1	無	無	無
身延登山鉄道(株)	山梨県 南巨摩郡 身延町	50,000	運輸業	45.9	2	1	無	無	無
その他1社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合であります。

3 1：特定子会社であります。

4 富士急バス(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)営業収益 5,689,936千円  
(2)経常利益 1,789,470千円  
(3)当期純利益 1,176,977千円  
(4)純資産額 2,958,464千円

(5)総資産額 3,982,575千円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することにより、世界の人々の心の豊かさにご貢献することを目指し、経営理念として『いつも「喜び・感動」』を掲げるとともに、以下のとおり「経営ビジョン」を定めております。

#### 「経営ビジョン」

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切に、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

#### (2) 中期経営計画



#### (重点方針)

##### 1. 顧客体験価値を起点としたビジネスの再構築

4つの顧客体験価値に基づくターゲットの拡大と深化

「Fujiyama Connect」を中心としたデータマーケティングの強化や、グループ内外の連携強化によるクロスセル促進

##### 2. 将来CFの極大化に向けた成長投資強化

収益源かつ成長ドライバーである「レジャー・サービス」「運輸」を中心とした大規模な成長投資による将来CFの極大化

資本コスト経営の実践に向けて、適切なBSマネジメントを行い、更なる企業価値向上を目指す

##### 3. 組織横断型エンタメ注入プロジェクトの推進

グループ内外の連携を通じた顧客体験価値(CLTV)向上に向けて、中核プロジェクトを適時組成し、創造的かつ機動的に推進

その1つとして、富士急ハイランド・さがみ湖MORIMORI・ぐりんぱの3遊園地を始めとする、当社が有するアミューズメントパーク機能(エンターテインメント性)を他施設・サービスまで広げ、繋げる(当社保有施設間のクロスセル等)ことを目的とした中核プロジェクト「ULTRA Q」を始動

**(目標とする経営指標)**

	26/3期 実績	29/3期 目標
1 営業収益	535億円	630億円
2 営業利益	88億円	105億円
(EBITDA(営業利益+減価償却費))	(143億円)	(185億円)
3 経常利益	86億円	98億円
4 親会社株主に帰属する当期純利益	58億円	62億円
5 営業利益率	16.4%	16.7%
6 ROA	8.5%	8.2%
7 ROE	15.0%	12%以上 中長期：14%以上
8 ネットDEレシオ	0.8倍	1.0倍以下
(ネット有利子負債残高)	(313億円)	(380億円目安)

**(重要指標)**

	26/3期 実績	中長期目標
Greater Mt.Fujiエリア当社グループ利用者数	1,939万人	3,000万人

**(株主還元)**

継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とする

業績やDOE(株主資本配当率)、連結配当性向30%を目途に総合的に勘案し、利益成長による配当額の増加を目指す

機動的な自己株式取得

**(キャッシュアロケーション)**

事業活動及び負債活用等により調達した資金は、将来CFの極大化に向けて、成長投資を中心に戦略的に配分

政策保有株式を縮減する方針(対純資産比率で20%未満を目標)

株主還元は安定的な配当と機動的な自己株式取得を基本に、BSマネジメント方針として位置づける

### キャッシュイン



### キャッシュアウト



**(企業価値の向上(資本コストや株価を意識した経営の実現)に向けた中期的な方針)**

中長期的には株主資本コストを上回るROE14%以上を目指す



**(3) 経営環境、対処すべき課題**

全般

当社グループを取り巻く経営環境は、地政学的リスクの高まりによる外国人旅行者の動向、継続的な物価上昇や金利上昇による影響など先行き不透明な状況が続くものと考えられます。このような状況のなか、第七次中期経営計画の初年度となる2026年度においては、富士急ハイランドを中心に、グループ各施設、地域を一体的に繋ぎ、富士急グループならではの体験価値を提供することで、収益の最大化を図ってまいります。また、2025年12月に環境省と締結した「国立公園オフィシャルパートナーシップ」に基づき、富士山エリアや箱根エリアにおいて、持続的な観光と自然環境保全の両立を目指し、地域の更なる発展に取り組んでまいります。

運輸業

運輸事業につきましては、鉄道事業において、寿駅の行き違い駅化により輸送力を強化することで、国

内外からの観光需要の増加に対応してまいります。また、三つ峠駅の交流の場としての機能向上や、禾生駅のリニューアルなどにより地域の活性化、利用促進に取り組んでまいります。バス事業につきましては、高速バス営業において、「バスタ新宿～富士急ハイランド」直行便や富士五湖発着路線の運行本数増加により、更なる輸送力強化と利便性向上に取り組んでまいります。また、自社開発した予約発券システム「SEKITORI」の対象路線拡大や「バスタ新宿～富士五湖線」へのラグジュアリーバスの導入により、利便性向上と付加価値の創出に取り組んでまいります。乗合バス営業においては、富士五湖エリアにおける周遊バスなどの経路変更や増回運転により、二次交通としての利便性向上に努めるとともに、自動運転EVバスの公道実証実験に継続して取り組んでまいります。また、運賃改定を実施し、燃料を含めたコストの増加に対応するとともに、運転士の処遇改善や採用強化、安全設備への投資にも取り組んでまいります。

#### 不動産業

不動産事業につきましては、山中湖畔別荘地に関する山梨県との調停・訴訟において、当社の主張が認められるよう適切に対応し、別荘販売業務の早期正常化に向けて引き続き取り組んでまいります。また、山中湖旭日丘エリアを再開発し、別荘オーナーへの利便性向上と地域の活性化に努めてまいります。

#### レジャー・サービス業

レジャー・サービス事業につきましては、「富士急ハイランド」において、「リラックマ」や「すみっコぐらし」などの人気キャラクターの世界観が楽しめる「サンエックスパラダイス」を開業し、幅広い世代が楽しめる新しい体験型パークとして更なる魅力の向上に努めてまいります。また、ナイトイベントの開催などにより滞在価値の向上に取り組んでまいります。「さがみ湖MORI MORI」では、都心近郊の立地と周囲の自然を活用し、各季節の特性に応じた体験プログラムやイベントを拡充することで、集客に努めてまいります。ホテル事業では、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、レストランや宴会場の改修を行うとともに、顧客ロイヤリティプログラム「クラブ ハイランドリゾート」を推進し、収益性とお客生涯価値の向上に努めてまいります。また、「熱海シーサイド スパ&リゾート」において、ホテルを観光のハブとした滞在型プランやコースを提供することで、周辺施設を含めた熱海エリアの魅力向上に努めるとともに、箱根遊覧船や十国峠との相互周遊観光の促進に取り組んでまいります。

#### 安全対策について

安全対策につきましては、全ての事業において、グループ共通の安全方針策定により、安全に対する共通認識を深化させ、安全マネジメントの更なる醸成に取り組んでまいります。また、グループ全体の安全管理体制の平準化・高次化を推進し、労働安全衛生を含めた120%の安全・安心の実現に向けた体制強化に努めてまいります。

#### IT・DX戦略について

IT・DX戦略につきましては、生成AIの普及・浸透を背景に、グループ全体のAI・データ活用を高度化し、生産性向上と個別最適化された顧客体験を創出するとともに、デジタルプラットフォーム「Fujiyama Connect」を活用した関連商品・サービスの提案の促進により収益力の強化を図ってまいります。また、情報セキュリティ対策を継続的に強化し、安全かつ持続可能なIT・DX基盤の確立に取り組んでまいります。

#### サステナビリティについて

サステナビリティへの取り組みにつきましては、重要課題（マテリアリティ）に基づく施策を着実に推進し、原材料の仕入れからお客様への提供に至るまでの全体のサステナブルな共存共栄を進め、富士山エリアを「リゾートシティ」とする持続可能な地域社会の構築を目指してまいります。人材に関する取り組みにつきましては、人事制度の体系的な見直しや教育プログラムの継続実施などにより、社員一人ひとりが常にチャレンジし、新たな価値創造を追求できる環境を整備するとともに、多様な人材が融合する、健康で活力ある職場づくりを推進してまいります。

当社グループは、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することを目指しております。また、創立100周年を迎え、「わくわくの最高峰へ」というタグラインのもと、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供し、世界の人々の心の豊かさに貢献することを目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関する当社グループの考え方及び取組

ガバナンス

サステナビリティ推進体制として、サステナビリティ委員会が中心となり、本社部門及びグループ会社における計画や目標の策定並びにその進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じ、その状況を常勤役員会、取締役会に付議・報告いたします。

戦略

当社グループは、「いつも『喜び・感動』」を経営理念として掲げ、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することにより、世界の人々の心の豊かさに貢献することを目指しております。

サステナビリティ経営を進めるにあたり、社会課題を経営課題に取り込んだ「マテリアリティ」について、従業員アンケート・役員インタビュー等を経て、様々な社会課題約400項目から絞り込み、課題の重要度評価の妥当性を検討した上で次のとおり特定いたしました。

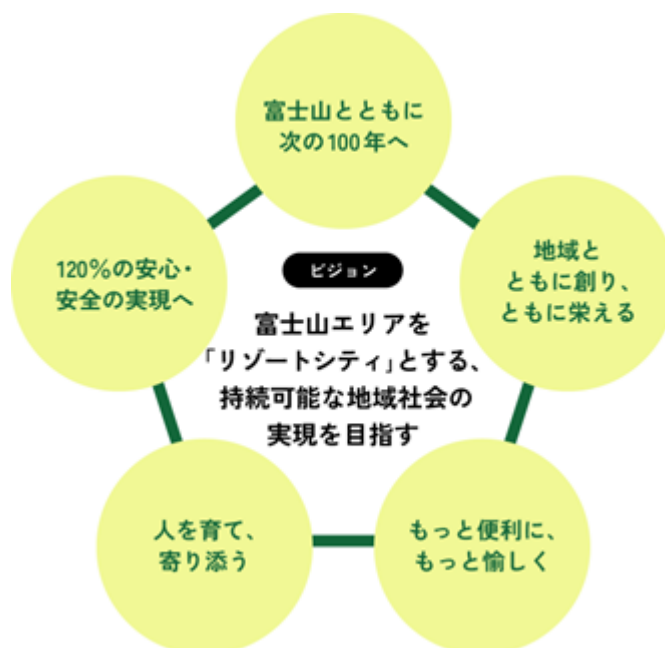
- ・ 富士山とともに次の100年へ  
「富士山への感謝」「富士山の環境保全」「自然環境に配慮した事業の推進」
- ・ 120%の安心・安全の実現へ  
「安心・安全の更なる追求」「法令遵守」「災害リスク対策」
- ・ 人を育て、寄り添う  
「多様な人材が活躍できる職場づくり」「モチベーションの創造」「心と身体の健康推進」
- ・ 地域とともに創り、ともに栄える  
「住みやすく、訪れやすい地域に」「地域貢献活動の推進」「喜び、感動、健やかさの実現」
- ・ もっと便利に、もっと愉しく  
「イノベーションによる体験価値の創造」「ビジネスの革新」「変わり続ける未来へ」

この5つのマテリアリティは、創業精神「富士を世界に拓く」のもと、サステナビリティ経営を推進する羅針盤であると考えており、マテリアリティへの取組を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、詳細については、当社のサステナビリティサイトに掲載しております。

URL : <https://www.fujikyu.co.jp/sustainability/materiality/>

当社が掲げるビジョン・マテリアリティ



リスク管理

事業に係るリスクを統括するリスクマネジメント委員会（2025年度は4回開催）では、各リスク所管部署からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議しております。

「気候変動」に係るリスクの管理は、事業部が中心となり全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会（2025年度は12回開催）に報告しております。また、識別した気候変動に係るリスクについて、リスクマネジメント委員会に報告しています。サステナビリティ委員会は、対応策の取組状況や目標の進捗状況を、必要に応じて常勤役員会、取締役会に付議・報告いたします。

指標及び目標

サステナビリティ全般に関する指標及び目標については次のとおり設定しております。数値については都度見直し・更新を実施してまいります。

(a) 目標

温室効果ガス（2018年度対比）	2030年度50%削減 2050年度ニュートラル
自社起因の運転事故、インシデント数	0（毎年度）
自社起因の死者、治療を要する期間が30日以上の方の発生数	0（毎年度）
富士山エリアにおける当社グループ利用者数	年間2,000万人（2030年度までに）
管理職に占める女性労働者の割合	15%（2030年度） 1
男性労働者の育児休業取得率	100%（2030年度） 1

(b) モニタリング指標

事業エリアへの観光流入客数	約6,117万人（2023年度実績） 2
富士山周辺の事業エリアにおける夜間人口	約107万人（2020年度実績） 3
富士山周辺の事業エリアにおける昼間人口	約106万人（2020年度実績） 3
山梨県（富士東部）における定住意識	71.6%（2021年度実績） 4
静岡県（東部）における住みよさ	89.7%（2024年度実績） 5
地域還元に資する支出額	約35億円（2024年度実績） 6
ワークエンゲージメント	2.51（2024年度実績） 7

1 富士急グループにおける主要会社（従業員数101名以上の会社）を対象に算出

- 2 「山梨県 観光入込客統計調査（令和5年度）」・「静岡県 観光交流の動向（令和5年度）」を基に事業エリアへの流入観光客数を算出
- 3 「国勢調査（令和2年度）」を基に富士山周辺の事業エリアにおける夜間・昼間人口を算出
- 4 「山梨県 県民意識調査（令和3年度）」内「定住意識」より「あなたは、山梨県にこれからも住み続けたいと思いますか。」という問いに対して「住みたい」を選択した人の割合を算出（富士・東部地域）
- 5 静岡県 県政世論調査（令和6年度）」内「静岡県の住みよさ」より「静岡県は住みやすいところだと思うか」という問いに対して「思う」を選択した人の割合を算出（東部地域）
- 6 地域還元に資する支出額を合算し算出
- 7 グループ全社で行っているストレスチェックよりワークエンゲージメントの平均数値を算出

## （2）TCFDに基づく開示情報

### ガバナンス

「（1）サステナビリティ全般に関する当社グループの考え方及び取組 ガバナンス」に記載のとおりです。

### 戦略

気候変動は当社グループの事業活動に対して、さまざまな「リスク」と「機会」をもたらす可能性があり、これらに対応していくことが当社グループの長期的な存続と成長に重要であると認識しております。

TCFDの提言にあわせて、低炭素化社会への移行に伴うリスク（移行リスク・4 シナリオと1.5 シナリオを活用）と物理的な影響に伴うリスク（物理リスク・4 シナリオと2 シナリオを活用）に分類し、主に運輸業、レジャー・サービス業の重要なリスクおよび機会を析出し、対策を講じております。なお検討においてはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）等のシナリオを参照しております。

リスクと機会

分類		項目	財務的影響	時間軸 1	重要度 2
移行リスク	市場	電力等のエネルギーコストの増加	間接費（運営費）の増加	長期	大
	技術	電気自動車の普及による鉄道の環境優位性の低下	製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少	長期	
		環境配慮型のバスやタクシーの導入コストの増加	資本支出の増加（設備投資の増加）	中期	大
	政策	炭素税導入等によるコストの増加	間接費（運営費）の増加	長期	大
物理リスク	急性	自然災害の頻発による当社グループ施設への被害の発生、損害保険料の増加	保険料の上昇	長期	大
		台風や豪雨の頻発による鉄道、バス運休	生産能力低下による減収	長期	大
	慢性	気温上昇や降水量の増加による屋外遊戯施設、アウトドア施設利用者の減少	製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少	長期	大
		別荘地の気温上昇による避暑地としての機能低下	製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少	長期	
		熱中症などの労働災害の増加	生産能力低下による減収	中期	
機会	製品とサービス	クリーンエネルギーである電力を動力とするバスや鉄道への利用者のシフト	製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少	長期	
		寒冷期の短縮による利用者の増加	製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少	長期	大
		都市部から郊外（当社事業エリア）への人口流入	製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少	長期	
	レジリエンス	低炭素、環境配慮にいち早く対応することによる投資家や顧客からの信頼向上	資本へのアクセス向上	中期	
	エネルギー源	自家発電や省エネ化の推進によるランニングコストの減少	間接費（運営費）の増加	中期	大

1 時間軸 中期：～2030年、長期：～2050年を想定しています。

2 重要度 リスク・機会の「発生の可能性」とリスク・機会が顕在化した場合の「事業インパクトの大きさ」とを軸に重要度を評価し、特に重要度が高いと考えられるものを大で示しています。

○リスクと機会への対応策

分類	対応策
移行リスク	非化石証書及びカーボンプレジットの購入 低炭素設備機器への更新 太陽光発電設備の導入 国・地方自治体の補助制度の活用
物理リスク	鉄道事業の安全関連対策 (鉄道設備投資計画のうち安全に関する対策)
機会	ICS・ガス設備の電化に伴う投資 EVバスへの切り替え 省エネ設備の導入・更新 太陽光発電設備の導入

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般に関する当社グループの考え方及び取組  
す。 リスク管理」に記載のとおりで

指標及び目標

「(1) サステナビリティ全般に関する当社グループの考え方及び取組  
です。 指標及び目標」に記載のとおり

### (3) 人的資本経営の取り組み

#### 人材に関する基本方針

世界中から訪れる全てのお客様に「安心・安全」で「快適」な質の高いサービス・商品を提供するため、社員一人ひとりが常に「チャレンジ」し、「イノベーション」を追求できる機会を整備するとともに、多様な人材が融合し「健康」で生き活きと活躍できる環境づくりを推進してまいります。

#### (人材育成方針)

- ・グループ会社を統率する経営幹部の育成
- ・個性を活かし、自ら考え、行動する人材の育成
- ・新たな価値を創造するイノベーション人材の育成

#### Human Resource Vision (人的資本経営に関するマテリアリティ)

##### (a) 社員の能力高度化(アップスキリング・リスキリング)の推進

社員の個々の能力を更に伸ばし、成長するために、アップスキリングを推進し、高い専門性を持ったDXやイノベーション人材を育成してまいります。

##### (2025年度の主な取り組み)

###### DX人材の育成に向けたDX研修の実施

- ・社員の創造性と課題解決能力の向上や水平展開を進めるため、生成AIパスポートの受検促進を実施。生成AIワークショップ参加者147名、Copilotの導入説明会参加者71名、生成AIパスポートの資格取得者10名  
「スキルマトリックス」による能力の可視化
- ・SPI試験結果を基に、「対人」「協調」「活動」「課題遂行」「企画」の5つのスキルを可視化  
「フジQアカデミー」(専門スキル教育)の継続開講
- ・2025年度から「グローバル」を新たに追加し6分野で開講。各講座の基礎コースは継続し、発展コースを新たに実施。知識の定着および活用を図った。参加人数のべ968名。  
フジQアカデミー：人事・労務、総務・法務・監査、営業・マーケティング、経理・財務・管理会計、企画・技術、グローバル・異文化理解 計6分野  
コンセプトチュアルスキル教育の実施
- ・SPI試験結果を基に、「対人」「協調」「活動」「課題遂行」「企画」の5つのスキル領域において、個人の得意分野を伸ばすことで組織力向上に寄与  
公的資格範囲の拡大と資格手当の拡充および試験対策講座の実施
- ・資格の追加と高難易度資格保有者への補助手当の拡大を実施  
業務に即した専門スキル研修の追加
- ・専門スキル研修としてPOP作成研修、面接官研修の実施(グループ合同・手上げ制)

##### (今後の取り組み方針)

###### DX推進体制の高度化

全社横断的なDX推進体制を構築するため、グループ各社のDX推進を担う「DX推進リーダー」を中心に高度なDX教育を継続して実施するとともに、事業革新・事業効率化に必須となっている生成AIの利活用を積極的に推進する。

###### 生成AIの実践的活用促進

- ・社員の創造性と課題解決能力の向上や水平展開を進めるため、生成AI活用事例共有や生成AIパスポートの受検促進を行う  
異業種交流型DXチャレンジプログラムの実施
- ・選抜者に対して専門的なスキルを習得するため外部セミナーへ派遣  
「スキルマトリックス」による能力の可視化
- ・2025年度に実施した5つの領域の可視化から次の段階にステップアップし、業務経験、知識(資格など)から個々の「スキルマトリックス」の可視化  
「フジQアカデミー」(専門スキル教育)の継続開講
- ・基礎コース・発展コースともに継続して実施。2026年度から新たにDXを追加し、グループ会社社員の参加を

促す

コンセプトチュアルスキル教育の実施

- ・2025年度実施内容を踏まえ、得意分野を更に伸張させる教育研修を実施
- キャリアアップに関する取り組み
- ・キャリアデザインチャレンジ制度の要件拡大・活性化を図る
- ・社内F Aの実施（手上げ制）、社内副業（ダブルジョブ）の検討開始
- ・単発プロジェクトの社内公募制
- グループ全体でのスキルの底上げを実施
- ・更なるグループパワー創出のため、グループ人材の能力高度化や人材交流によるシナジー効果創出、生産性向上などを行う
- ・グループ社員が参加しやすく、現業での業務に役立つ研修の実施
- ・グループキャリア研修・マネジメント研修の実施、グループ人材交流の実施
- 公的資格範囲の拡大と資格手当の拡充および試験対策講座の実施
- 視察支援制度の導入
- 業務に即した専門スキル研修の追加
- ・シニアを対象としたセカンドキャリア研修
- ・店舗レイアウト、SNS活用、写真の撮り方、接客英語等の実施

(達成目標) 目標達成年度 2030年度まで

D X人材育成

目標 D X研修を受講した社員のうちD Xプロジェクトに参画した人数 100名

2025年度実績 62名

アップスキリング支援

研修教育費（一人当たり） 目標 2023年度比 120%以上

2025年度実績 2023年度比 160%

(b) D E & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進

性別や国籍、年齢などにかかわらず、多様な人材が公平・公正に個々の能力を最大限に発揮できる取り組みを進めてまいります。

(2025年度の主な取り組み)

女性活躍の推進

- ・女性社員と女性取締役との座談会の実施
- 外国人人材の採用を強化
- ・グループ会社にて外国人技能実習生の採用を強化し、技能実習生：25名、特定技能：13名採用
- キャリア採用の強化（多様性を持った人材）
- ・エリア採用（山梨県限定）を開始し、2026年4月入社で1名内定
- 男性労働者の育休の義務化
- ・育児休業を取りやすい環境づくりとして休業分の給料補償を2025年4月度から実施
- ・2025年度実績5名中5名取得、取得率100%の維持（2週間以上の取得）
- 育児・介護に関する取り組み
- ・やまなし共育未来宣言への参加

(今後の取り組み方針)

多様性への配慮(SOGI、国籍)

- ・管理職への多様性に関する意識改革研修等の実施
- ・パートナーシップ制度の導入検討
- キャリア採用の強化（多様性を持った人材）
- ・I T / D X専任人材採用強化
- ・エリア採用の強化
- 外国人人材の採用強化

- ・総合職の採用
- ・技能実習生、特定技能の採用強化
- ・外国人労働者の日本語能力向上支援（日本語能力テストの補助）  
 男性労働者の育休の義務化
- ・育児休業取得100%の維持  
 育児・介護と仕事の両立支援の促進
- ・介護と仕事の両立に関する管理職研修の実施
- ・育児サポート社員へのインセンティブ制度の導入検討
- ・ベビ シッター補助の実施
- ・従業員及びその家族を対象とした介護リスクに備える任意加入型保険制度の新設  
 高年齢人材への対応
- ・勤務環境の整備、転倒防止などの対応、フレイルチェックの実施  
 障害者雇用の促進
- ・勤務環境の整備、既存業務の棚卸による業務の把握、各団体への働き掛けによる採用強化

（達成目標）目標達成年度2030年度まで

指 標	目 標	実 績（2025年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに20%以上	12.5%
労働者に占める女性労働者の割合	2030年3月までに40%以上	28.3%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに100%	100%
労働者の男女の賃金差異	2030年3月までに80%以上	73.5%

（c）ウェルビーイングの推進

社員の心身の健康が、お客様への「安心・安全」や質の高いサービスにつながることを常に意識し、社員一人ひとりとその家族に寄り添った取り組みを実施してまいります。

（2025年度の主な取り組み）

安全・健康への取り組み推進

- ・健康経営の取り組みや社内への浸透を強化し、健康経営優良法人（大規模法人）を3年連続で認定取得
- ・健康や働き方に関する認定制度へ継続して認定取得（健康経営優良法人・やまなし健康経営・スポーツエールカンパニー）
- ・がん対策推進企業アクション推進パートナー企業に登録
- ・生活習慣、ストレスチェック、健康診断データの一元管理を健康管理システムの導入によって可能にし、結果の見える化と分析を実施  
 メンタルヘルス対策の実施
- ・外部相談窓口を導入し、メンタルヘルスだけでなく健康・子育てなどライフワークに関する相談対応も可能  
 ワークライフバランスの推進
- ・社員の家族向けファミリーデーの開催
- ・多拠点勤務（東京、山梨、甲府、自宅（育児・感染症対策））の開始

（今後の取り組み方針）

安全・健康への取り組み推進

従業員の安全、健康確保のため、安全衛生管理体制の整備・運用に向けた取り組みを行う

- ・健康管理やウェルビーイングに関するセミナーの実施（動画配信・ウェビナー）
- ・家族向け、家族と共に参加できる健康イベントの実施（料理・ウォーキングなど）
- ・社員の健康管理を一任する保健師、看護師の採用を検討
- ・血圧・脂質・血糖に関する治療への補助、社員の家族を対象とした健康診断補助の実施
- ・健康グッズ購入補助の実施  
 メンタルヘルス対策の実施

- ・社内外講師によるメンタルセミナーの実施
- ・プレゼンティーズム測定結果の活用  
ストック有給休暇の利用拡大
- ・アニバーサリー、資格取得、自己啓発、ボランティア活動などでも利用可能とする
- ・人間ドックや健康診断の結果に基づく再検査など、健康に関わるものにも利用可能とする  
有給休暇の前倒し付与の実施
- ・入社時に11日前倒し付与し、入社後に安心して働ける環境づくりを行う  
ワークライフバランスの推進
- ・社員の家族向けファミリーデーの定期的な開催
- ・ライフパートナーを得る機会の提供  
従業員間のコミュニケーション強化
- ・部活動や同好会の設立による社員間のコミュニケーション強化を図る
- ・条件付き無償自販機の設置  
仕事と治療の両立支援の強化
- ・体調や病状に応じた出勤トライアル制度（お試し出勤）の設定（短時間出勤や週3日出勤など）
- ・がんの場合は休職期間を3年に延長  
将来への備えの実施
- ・GLTD（団体長期障害所得補償保険）の制度拡充検討
- ・確定拠出年金制度の拡充検討

（達成目標）目標達成年度 2030年度まで

安全・健康への取り組み推進

健康経営優良法人ホワイト500を目指す

喫煙率の減少

目標 10%未満 2025年度実績 16.5%

適正体重維持者率

目標 70%以上 2025年度実績 64.1%

（d）エンゲージメントの向上

全ての社員がワクワク感と夢をもって「チャレンジ」できる職場環境と、当社ならではの働きやすい人事施策に取り組んでまいります。

（2025年度の主な取り組み）

職場環境の改善（働きやすい環境整備）

- ・本社社屋（山梨本社1階）の工事を実施し、2026年4月完成。全階改装が完了。
- ・社員寮は2026年6月からリノベーション開始。2026年12月完成予定。  
プレゼンティーズム（健康問題による出勤時の生産性低下）の調査を毎月1回開始
- ・コンディションチェック（体調・職場の人間関係・業務への前向きさ）を測定し、コンディションの状態や変化に注視しフォロー体制を構築。  
自己申告書のフォーム見直しによる心理的安全性の確保
- ・自己申告書は2025年度からタレントマネジメントシステムにて回収開始。リアルタイムでの情報更新を可能とし、状況に応じた申告や異動希望等を提出できるようになった。  
福利厚生拡充
- ・グループ施設利用補助の見直しを図り、利用件数の増加
- ・自家用車で出勤する社員の通勤費（ガソリン代）支給を実施

（今後の取り組み方針）

職場環境の改善（働きやすい環境整備）

- ・山梨本社にキッズスペースを設置し、子どもを見ながら仕事ができる環境づくりを実施
- ・山梨本社1階改修工事により、誰でもトイレ（車いす・オストメイト対応）を新たに設置し、バリアフリー

化を実施

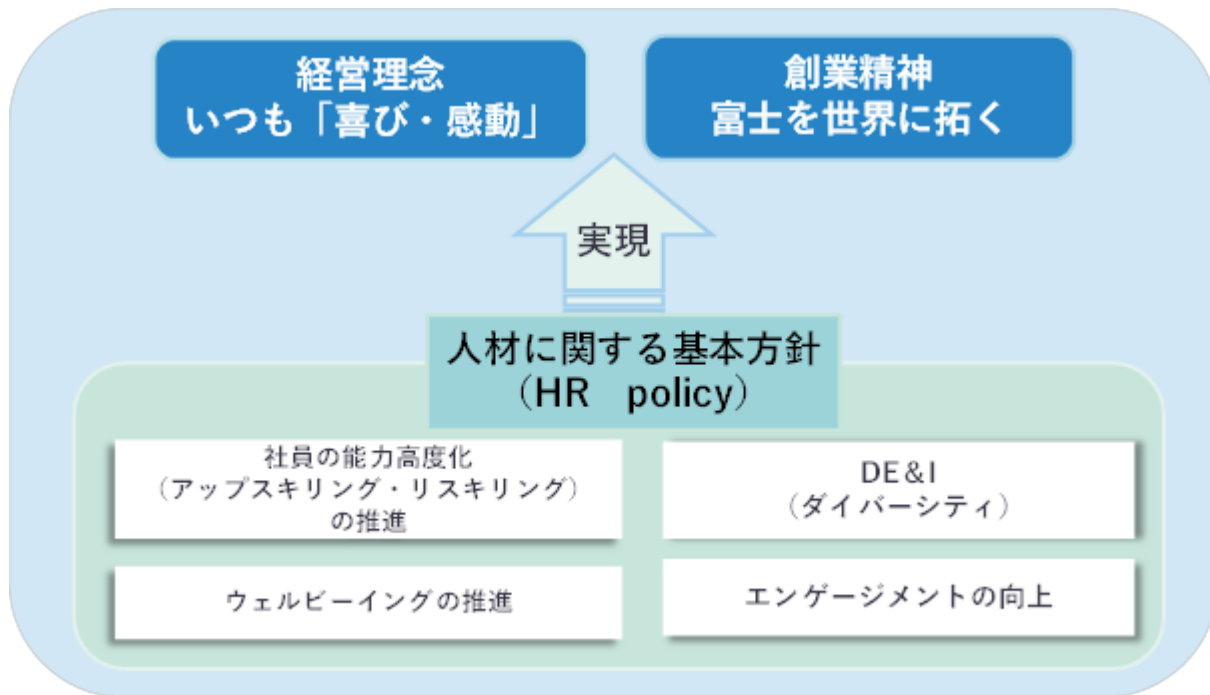
- ・ 空気清浄機の導入（ウイルス・花粉対策）  
プレゼンテーション調査（月1回）の継続実施
- ・ 各部署、各個人の変化把握と対策の実施
- ・ メンタル予兆者の発見と対策の実施  
労働環境の改善（働き方改革）
- ・ 有給取得率の増加
- ・ 時間単位有給を取得可能とする
- ・ ノー残業デー（本社）への取り組み強化
- ・ フレックスのコアタイムの短縮（11:00～15:00）等
- ・ 管理職へのステップアップ意欲の向上  
福利厚生の拡充
- ・ 利用補助の拡大
- ・ 各種手当の見直し
- ・ 従業員慰安行事内容の見直し

（達成目標）目標達成年度 2030年度まで

職場環境の改善（働きやすい環境整備）

- ・ ワークエンゲージメント指標数値の改善 目標 2.0 2025年度実績 2.36  
ストレスチェック結果を基に、ワークエンゲージメントに関する項目から算出  
（1～4点で評価、ストレスが高い方を4点、低い方を1点とする）  
労働環境の改善（働き方改革）
- ・ 有給取得率の向上 目標 70% 2025年度実績 54.8%

当社グループが目指す人的資本経営に関する関係図



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループ（当社及び連結会社）は、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 自然災害・事故等

当社グループは、「120%の安全と最高のホスピタリティの提供」を経営ビジョンに掲げ、安全を最優先に事業活動を行っておりますが、事業エリアでの地震や富士山噴火等の自然災害、台風・長雨・大雪・低温等の悪天候や異常気象等外部環境に異常事態が発生した場合や、人為的なミス、設備や情報システムの故障、食品品質問題、その他の理由により、各事業や各施設で万一労働災害を含む事故等が発生した場合には、事業運営に支障をきたすとともに、当社グループの信頼性の低下、施設の復旧費用等の発生など当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) 消費者マインドの動向

不動産業、レジャー・サービス業は、景況悪化による個人消費の落ち込みや市場環境の変化に影響を受けやすい事業であり、レジャー・サービス業においてはさらに悪天候や猛暑、休日の日並びの良否、ガソリン価格の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 世界経済の情勢及び地政学的リスク

当社グループは、間接的なものを含めて国内外の数多くの企業と取引を行っており、特に国外との関わりは年々重要性を増しております。世界的な為替状況、世界各地での自然災害のほか、テロや戦争、経済制裁、外交不安などの地政学的情勢により、当社グループまたは取引先が影響を受け、原材料や資材の調達遅延、調達価格の高騰や、取引に関する制限が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に運輸業、レジャー・サービス業は、鉄道、バス、タクシー、船舶の運行や遊戯・宿泊施設等の運営にさまざまなエネルギーを使用しております。エネルギーの供給不足が発生した場合、車両の運行や施設の稼働が制限を受けるとともに、軽油単価、電気料金等のエネルギー価格の動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に著しく影響を与える可能性があります。

#### (4) 気候変動への対応

当社グループは、温室効果ガスの削減をはじめとする気候変動対策を重要な社会課題と認識し、これに取り組んでおりますが、気候変動に伴う気温上昇や自然災害の激甚化、発生頻度上昇により、各施設の運営に支障をきたすおそれがあるほか、当社グループの取り組みがステークホルダーから不十分と評価された場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

#### (5) 法的規制・訴訟

当社グループが展開している事業においては、監督官庁の認可やさまざまな法令、規則、施策等による規制を受けております。これらの法令、規則、施策等が変更された場合、また、事業活動においての取引の相手方との認識の相違により訴訟が起きた場合には、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令、規則、施策等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6) 外部環境の変化（テロ・犯罪行為など）による観光客の動向

世界文化遺産「富士山」を主要な事業エリアとする当社グループには、国内外問わず多くの観光客が訪れており、

当社グループの鉄道、バス、遊戯施設、宿泊施設等をご利用いただいております。このため、当社施設内又は近隣施設でテロや犯罪行為が発生した場合には、人的被害や物的被害のほか、当社事業エリアの観光地としての魅力が減退し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、国外でのテロや戦争の発生、外交関係の悪化等によっても外国人旅行者が大幅に減少し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (7) 風評

当社グループ及び事業に対する風評が、第三者からの報道やインターネット上の書き込み等により発生・拡散した場合や、従業員や関係者による故意または人為的ミス等により不適切な情報発信がされた場合には、それが事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (8) 少子高齢化を伴う人口の減少と人手不足

日本は少子高齢化を伴う人口減少傾向にあり、これが運輸業、レジャー・サービス業の利用客減少に繋がるおそれがあります。また、生産年齢人口の減少によって職員確保が困難となり、人材採用コストや人件費の増加に加え、運輸業やレジャー・サービス業でのサービスレベル低下、運輸業での車両稼働減少等、事業運営の制限に繋がるおそれがあります。さらに、他社における人手不足を背景に、当社発注の事業用施設建設等の発注価額上昇や工期の遅れが発生するなど、長期的には人口減少に起因する問題が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (9) 金利変動

運輸業、レジャー・サービス業は、大型の設備投資を要する装置産業であり、これらの資金は主に金融機関からの借入により調達しております。各金融機関からの借入は固定金利での調達を基本としておりますが、変動金利の借入金や借換及び新たな調達資金については、金利情勢の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (10) 感染症等の発生・流行

感染症等の外的要因によって、長期的な人流阻害が発生した場合には、利用客の減少や営業休止など事業運営に支障をきたし、また対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (11) コンプライアンス

当社グループでは、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」、「人権方針」、「腐敗行為防止方針」をグループ全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、従業員等による重大な不正・不法行為や不祥事等が発生した場合は、当社グループの信頼の低下および社会的制裁等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (12) 情報セキュリティ

当社グループは、各事業においてシステムを使用しており、十分な情報セキュリティ体制の確保に努めているものの、サイバー攻撃の脅威が急速に高まっており、不正侵入、情報の改ざん・漏洩・破壊、システム利用妨害行為等により、重大な障害が発生した場合や、当社グループが保有する顧客・取引先関係者・職員等の個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (13) 資産の価値下落

当社グループは、株式等の投資有価証券及び事業用や販売用土地建物等の不動産を保有しておりますが、市況の低迷等による投資先の自己資本の悪化や、不動産価値が低下した場合には、評価損や売却損、減損損失等の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は下記のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a 財政状態

当連結会計年度における総資産は、主に投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,685,415千円増加し、102,787,254千円となりました。

負債は、主に借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ4,523,720千円減少し、59,791,495千円となりました。なお、短期長期の借入金合計額と社債を合わせた額は、前連結会計年度末に比べ5,957,156千円減少しております。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ6,209,136千円増加し、42,995,759千円となりました。

###### b 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外紛争の長期化や地政学的リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高止まりによる物価上昇などの影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移するとともに、外国人旅行者の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり積極的な営業活動と経営の効率化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は53,517,281千円（前期比2.5%増）、営業利益は8,761,705千円（前期比5.4%増）、経常利益は8,617,136千円（前期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,798,567千円（前期比13.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### ( ) 運輸業

鉄道事業につきましては、外国人旅行者の増加を受け、臨時列車の増発などにより輸送力を強化するとともに、富士山駅～河口湖駅間の開業75周年を記念した特別列車の運行や「富士急電車まつり」を開催するなど鉄道そのものを観光資源として、鉄道ファン層やファミリー層への認知拡大と集客力向上を図りました。10月には、富士急ハイランドの公式キャラクターである「絶叫戦隊ハイランダー」をモチーフにした新車両の運行を開始するなど話題醸成に努めました。また、富士急行線沿線住民からの要請を受け、通学定期券（高校生以下）の値下げを実施するなど地域インフラとしての役割を果たすとともに、安定的な利用基盤の確保に努めました。

バス事業につきましては、高速バス営業において、外国人旅行者の増加を背景に、「バスタ新宿～富士五湖線」や東海道新幹線三島駅と河口湖駅を結ぶ特急バスなどの路線が好調に推移しました。また、新たに「バスタ新宿～富士急ハイランド」直行便を運行し、利便性向上と当社グループ施設への輸送力強化に努めました。乗合バス営業では、人気観光地である忍野八海行きの直通バスの運行を開始するとともに、西湖周遊バスの増便などにより富士五湖エリアの回遊性向上を図りました。また、外国人旅行者による富士登山の人気を受け、三島駅と富士宮口五合目を結ぶ直通バスの運行を開始し、利便性向上と輸送力強化に努めました。

索道事業につきましては、時間指定制チケットを販売するとともに、周辺の観光施設や交通機関とのセット券の販売を強化し、混雑緩和と回遊性向上を図りました。

船舶事業につきましては、「初島リゾートライン」（熱海～初島航路）において、乗船時から遊び心満載の非日常体験の提供をコンセプトに既存船の大幅改装を行い「金波銀波」として運航を開始しました。また、箱根・芦ノ湖遊覧船では、お茶をテーマに既存船を「箱根遊船 大茶会」としてリニューアルし、2024年2月に就航した「箱根遊船 SORAKAZE」とともに、外国人旅行者への日本文化体験を軸に魅力向上に努めました。

安全対策につきましては、「運輸安全マネジメント」の安全方針、安全重点施策に基づき、安全会議や集合研修を通じ、安全意識の更なる向上に努めるとともに、新たな安全対策装置や設備の導入を推進しました。また、富士急行線において、地域の警察署や消防署、JR東日本と合同でテロ対策訓練を実施するなど、鉄道・バス・船舶の各事業所において、自然災害や緊急時を想定した訓練を実施しました。

以上の結果、運輸業の営業収益は20,551,197千円（前期比4.0%増）、営業利益は5,054,301千円（前期比7.6%

増)となりました。

鉄道営業成績表(富士山麓電気鉄道株)

種別	単位	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	
			対前期増減率(%)
営業日数	日	365	-
営業秆	秆	26.6	-
客車走行秆	千秆	2,269	0.1
輸送人員	定期外	千人	3,316
	定期	"	1,091
	計	"	4,407
旅客運輸収入	定期外	千円	2,287,560
	定期	"	194,621
	計	"	2,482,181
運輸雑収	"	516,061	9.5
運輸収入合計	"	2,998,243	0.1
乗車効率	%	22.6	0.9

(注) 乗車効率算出方法

延人秆 = 駅間通過人員 × 駅間秆程

乗車効率 = 延人秆 ÷ (客車走行秆 × 客車平均定員) × 100

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	3,083,414	0.4
バス事業	13,673,852	5.2
索道事業	1,020,541	0.3
ハイヤー・タクシー事業	1,603,026	3.0
船舶運送事業	1,170,362	7.7
営業収益計	20,551,197	4.0

( ) 不動産業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地において、高級街区のプライベート性を重視した新規分譲区画を整備し、販売を計画していましたが、未だ山梨県の土地転貸承認が得られない状態が継続しているため、販売・仲介などの取引を再開することができませんでした。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸施設の適切な維持管理と計画的な修繕工事を行い、安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、不動産業の営業収益は2,678,691千円（前期比5.5%増）、営業利益は543,780千円（前期比15.7%増）となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
売買・仲介斡旋事業	51,696	113.7
賃貸事業	2,030,958	2.1
別荘地管理事業	596,035	13.2
営業収益計	2,678,691	5.5

( ) レジャー・サービス業

遊園地事業につきましては、「富士急ハイランド」において、多様なニーズに応えるべく、世界的に著名なスケートボードブランドがプロデュースしたスケートボードエリア「FUJI BerriQs SKATE PLAZA」を開設し、体験価値の向上と新たな客層の開拓に努めました。また、園内中央広場「セントラルパーク」において、夜間滞在価値の向上を目的にアウトドアシアターを開催し、国内外の旅行者や近隣の住民から好評を博しました。「さがみ湖MORI MORI」では、屋外水遊び広場を大規模拡張し「スプラッツッシューカーニバル」としてリニューアルするとともに、新規アトラクションとして、巨大チューピングスライダー「マジカルウェーブ」、天空サイクル「青空ペダル」をオープンし、多くのお客様にご利用いただきました。関東最大級のイルミネーションイベント「さがみ湖イルミリオン」では、人気キャラクター「たまごっち」とのコラボレーションを実施し、幅広い客層に好評を博しました。富士南麓の遊園地「Grinpa」では、新たなハイキングコースの整備や、ジップライン、マウンテンバイク、バギー等の体験プログラムを導入し、アウトドア・ウェルネスリゾートとしての魅力向上を図りました。スノーパーク「Yeti」では、屋外スキー場として27年連続で日本一早くオープンし、話題の創出に努めるとともに、ウィンタースポーツ需要の高まりにより、多くのお客様にご利用いただきました。労働安全対策につきましては、「富士急ハイランド」において、ISO45001を取得し、労働災害の低減や法令遵守の強化に努めました。また、各事業所において、ヒューマンエラーや機械の予期せぬ起動による事故を防止するため、ロックアウト・タグアウトシステムを導入し、労働災害の防止に努めました。

ホテル事業につきましては、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、伝統的な日本料理と炭火焼を融合させた創作和食をテーマに、レストラン「こころぎ」をリニューアルし、多くの外国人旅行者から好評を博しました。「富士宮富士急ホテル」では、高層階フロアの客室をツインルームにリニューアルし、「富士山ステーションホテル」では、会議室をファミリーやグループ向けの客室に改装することで、ビジネス目的の利用に加え、観光需要の獲得に努めました。

その他のレジャー・サービス事業につきましては、アウトドアリゾート「PICA Fujiyama」において、世界的に人気が高まっているニュースポーツ「ピククルボール」の全天候型コート「PICA PICKLE」をオープンし、話題の醸成に努めるとともに、「PICA初島」では、初島レモンプロジェクトの一環として、初海神社（通称：レモン神社）や巨大なレモンのオブジェを設置し、新たな観光スポットとして好評を博しました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は25,316,895千円（前期比1.9%増）、営業利益は2,479,883千円（前期比4.1%減）となりました。

## 業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
遊園地事業	12,517,153	1.6
ホテル事業	6,640,988	5.9
ゴルフ・スキー事業	1,770,662	4.3
アウトドア事業	1,825,977	0.4
その他レジャー・サービス業	2,562,113	0.7
営業収益計	25,316,895	1.9

## ( ) その他の事業

物品販売業につきましては、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-STA」において、屋上展望デッキをリニューアルし、飲食ブースやイベントステージを新設するなど魅力向上に努めました。また、富士急行線下吉田駅併設のカフェ「下吉田倶楽部」をリニューアルオープンし、多くの外国人旅行者にご利用いただきました。

製造販売業につきましては、「富士ミネラルウォーター株式会社」において、健康志向やサステナビリティ意識の高まりを受け、アルミ缶ボトル製品や紙パック製品の販売が好調に推移しました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は8,043,009千円（前期比0.3%増）、営業利益は716,421千円（前期比19.5%増）となりました。

## 業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
物品販売業	1,318,542	6.9
建設業	1,822,771	19.5
製造販売業	3,435,691	9.8
情報処理サービス業	512,320	1.5
その他	953,683	9.5
営業収益計	8,043,009	0.3

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、4,432,756千円減少し、12,269,765千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に対し、減価償却費等を加減した結果、11,731,196千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得等により、8,146,939千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、8,017,013千円の資金支出となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業等、広範囲かつ多種多様な事業を営んでおり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### a 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、主に投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,685,415千円増加し、102,787,254千円となりました。

負債は、主に借入金の減少により、前連結会計年度末に比べて4,523,720千円減少し、59,791,495千円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べて6,209,136千円増加し、42,995,759千円となりました。

##### b 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外紛争の長期化や地政学的リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高止まりによる物価上昇などの影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移するとともに、外国人旅行者の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり積極的な営業活動と経営の効率化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は53,517,281千円（前期比2.5%増）、営業利益は8,761,705千円（前期比5.4%増）となりました。なお、セグメントごとの営業収益及び営業利益の分析については、「（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経常利益は8,617,136千円（前期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に補助金764,467千円、退職給付信託返還益651,271千円、退職給付引当金戻入額313,443千円等、特別損失に固定資産圧縮損681,338千円、減損損失957,494千円等を計上し、5,798,567千円（前期比13.5%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは以下を財務戦略の基本方針とし、財務基盤の健全性・安定性の向上、及び資産効率の向上による連結ROA（総資産経常利益率）の向上に努めております。

- ・円滑な事業活動の推進及び経営環境の変化などの事業リスクへの備えとして、長期・安定資金の調達を図り、適正な水準の手元流動性を確保する。
- ・営業キャッシュ・フローの創出を基盤とし、将来のキャッシュ・フローの極大化に向けて、成長投資を中心に戦略的に資金を配分する。
- ・株主に対する利益還元は、経営の最重要課題の一つとして認識し、安定的な剰余金の配当と機動的な自己株式取得を基本とする。

##### a 資金調達、及び手元流動性について

資金調達については、取引金融機関から長期借入金を中心に所要資金の借入を行うほか、社債の発行、リースの活用など市場環境や調達手段のバランスを考慮したうえで、最適な方法を選択して調達を行っております。なお、当社は取引金融機関との間に総額4,000,000千円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性についても確保しております。また、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の活用による資金の一元管理により資金効率の向上を図っております。

当連結会計年度は、取引金融機関より5,920,000千円の長期資金の借入を行うなど安定資金の確保に努めました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高（連結）は金融機関借入・社債・リース債務等の合計で43,811,865千円となり、シンジケートローン4,500,000千円の返済等により、前連結会計年度末に比べ5,572,300千円減少いたしました。また現金及び現金同等物は、12,269,765千円となり、4,432,756千円減少いたしました。

##### b 設備投資について

設備投資については、企業価値の向上に資する安全・成長投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額（資金支出ベース）は、営業活動によるキャッシュ・フロー11,731,196千円の資金収入に対し、9,058,397千円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ2,343,248千円の支出の増加となりました。

c 剰余金の配当について

2026年3月期の配当金につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

以上により、当連結会計年度末の総資産は102,787,254千円となり、前連結会計年度末に比べ1,685,415千円増加いたしました。また、連結ROA（総資産経常利益率）は前期より0.4ポイント改善し8.5%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、施設のより一層の充実強化と消費動向に対応した事業の展開を図るべく、レジャー・サービス業を中心に設備投資を充実しました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）	対前期増減率（％）
運輸業	3,856,499	31.0
不動産業	285,458	24.9
レジャー・サービス業	5,297,745	28.2
その他	136,389	127.1
計	9,576,093	27.4
調整額	-	
合計	9,576,093	27.4

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

##### （運輸業）

富士急行線 6000系車両導入  
 バス車両40両購入（うち電気バス12両）  
 富士急マリンリゾート 「金波銀波」導入  
 箱根遊船 「大茶会」導入

##### （レジャー・サービス業）

富士急ハイランド 「FUJI BerriQs SKATE PLAZA」新設  
 さがみ湖MORI MORI 「マジカルウェーブ」新設  
 さがみ湖MORI MORI 「青空ペダル」新設  
 ハイランドリゾートホテル&スパ 3階、4階客室改装  
 ハイランドリゾートホテル&スパ 「こころぎ」リニューアル

##### （その他）

富士急行本社屋改装

なお、所要資金につきましては、自己資金、借入金及びリース等によっております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2026年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

## (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	4,823,378	5,421,410	4,973,941 (612,479)	137,791	309,814	341,173	16,007,510	1,000 [470]
不動産業	4,018,819	83,583	5,658,343 (334,175)	-	113,810	202,786	10,077,343	25 [20]
レジャー・ サービス業	16,330,531	3,761,612	5,005,080 (2,821,786)	114,409	2,164,290	1,900,526	29,277,450	705 [411]
その他	393,960	73,750	223,438 (17,894)	22,622	49,500	34,373	797,646	158 [171]
小計	25,566,689	9,341,356	15,860,804 (3,786,334)	274,825	2,637,415	2,478,859	56,159,950	1,888 [1,072]
調整額	139,620	34,136	78,338	-	115,379	408	211,205	91 [15]
合計	25,427,069	9,307,220	15,939,143 (3,786,334)	274,825	2,522,035	2,478,450	55,948,745	1,979 [1,087]

- (注) 1 帳簿価額その他は工具・器具・備品であります。  
2 上記のほかに主な賃借土地は下記のとおりであります。

会社名	名称	面積(㎡)
提出会社	山中湖畔経営地	2,722,646
提出会社	フジヤマリゾート	1,605,905
提出会社	富士ゴルフコース	641,760
提出会社	富士急ハイランド	259,326
提出会社	あだたら高原スキー場	348,899
表富士観光(株)	大富士ゴルフクラブ	295,569

- 3 従業員数 [ ] は、平均臨時従業員数を外書しております。  
4 全社資産につきましては、各セグメントへ振替をしております。

(2) 提出会社  
総括表

セグメントの名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	855,807	22,466	2,299,062 (67,168)	-	163,056	90,310	3,430,704	- [-]
不動産業	3,793,587	74,831	4,179,113 (282,908)	-	113,810	200,482	8,361,825	0 [1]
レジャー・ サービス業	15,354,639	3,822,295	4,780,801 (2,393,225)	52,338	2,148,060	1,732,031	27,890,166	38 [5]
合計	20,004,034	3,919,592	11,258,977 (2,743,302)	52,338	2,424,927	2,022,824	39,682,695	38 [6]

- (注) 1 帳簿価額その他は工具・器具・備品であります。  
2 従業員数 [ ] は、平均臨時従業員数を外書しております。なお、全社(共通)に所属する従業員数は含めておりません。

運輸業(従業員 - 人)

(A) バス事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)
旧吉田営業所	山梨県 富士吉田市	28,469	10,600	166,706
旧甲府営業所	山梨県 甲府市	10,870	7,008	828,577
旧河口湖営業所	山梨県南都留郡 富士河口湖町	40,757	(16,217)	-
旧松田営業所	神奈川県足柄上郡 松田町	10,618	5,697 (1,053)	79,246
旧御殿場営業所	静岡県 御殿場市	64,432	1,510 (11,977)	3,268
旧静岡西営業所	静岡県 富士市	28,284	15,789	111,813

注) 1 上記中の( )は外数で賃借面積を示しております。

2 : 子会社へ賃貸しております。

不動産業(従業員 - 人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)
熱海シーサイド スパ&リゾート	静岡県 熱海市	1,323,954	(1,850)	-
富士吉田富士急ターミナルビル	山梨県 富士吉田市	286,090	6,573	16,766
沼津駅南口商業店舗	静岡県 沼津市	172,411	1,820	500,600
山中湖畔経営地	山梨県南都留郡 山中湖村	257,732	103,097 (2,722,646)	15,826
ハイランドリゾートスクエア	山梨県南都留郡 富士河口湖町	51,774	7,357	7,516
富士市複合店舗	静岡県 富士市	50,413	13,498	137,015
旭日丘リゾートスクエア	山梨県南都留郡 山中湖村	40,012	(4,645)	-
沼津複合店舗	静岡県 沼津市	93,651	3,723	73,206
甲府富士急ビル	山梨県 甲府市	124,575	289	79,725
御殿場店舗	静岡県 御殿場市	219,355	8,196	12,317
高田馬場店舗	東京都 豊島区	269,719	1,316	35,111

(注) 1 上記中の( )は外数で賃借面積を示しております。

2 上記施設はすべて賃貸施設であります。

3 (転貸土地面積) 2,033,773m<sup>2</sup>

レジャー・サービス業(従業員 38人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(千円)
富士急ハイランド	山梨県 富士吉田市	8,399,756	251,912 (259,326)	1,943,162
ホテルマウント富士	山梨県南都留郡 富士河口湖町	1,538,155	177,402 (691)	211,866
フジヤマリゾート	山梨県南都留郡 山中湖村	50,700	53,707 (1,605,905)	11,557
富士ゴルフコース	静岡県 裾野市	271,651	32,971 (641,760)	125,678
富士山ステーションホテル	山梨県南都留郡 山中湖村	191,092	2,561	70,430

(注) 上記中の( )は外数で賃借面積を示しております。

(3) 国内子会社

運輸業(従業員 1000人)

(A) 鉄道事業

(イ) 線路及び電路施設

線別	区間	営業料(料)	線路延長(料)	電圧(V)	軌間(m)	駅数	変電所数	単線複線の別
富士急行線	大月～河口湖	26.6	32.276	1,500	1,067	18	3	単線
岳南電車	吉原～岳南江尾	9.2	10.52	1,500	1,067	10	1	単線

(ロ) 車両

会社名	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	電気機関車(両)	計(両)
富士山麓電気鉄道(株)	15	9	9	1	-	34
岳南電車(株)	-	5	1	-	-	6

(注) 車両基地

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(千円)
富士山麓電気鉄道(株)	電車修理工場	山梨県富士吉田市	95,126	1,313	1,205
岳南鉄道(株)	鉄道部技術区	静岡県富士市	-	766	547
岳南電車(株)	鉄道部技術区	静岡県富士市	3,722	-	-

(B) バス事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(千円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(株)フジエクスプレス	東京都港区ほか	159,596	5,671	1,255,287	97	68	165

(C) ハイヤー・タクシー事業

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)
富士急静岡タクシー(株)	静岡県 三島市ほか	105,117	10,988	225,894

不動産業(従業員 25人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)
(株)フジエクスプレス	埼玉県 さいたま市	93	2,039	141,546
(株)フジエクスプレス	東京都 江東区	262,443	937	17,982
(株)富士急百貨店	東京都 府中市ほか	-	7,262	770,625

レジャー・サービス業(従業員 667人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)
表富士観光(株)	静岡県 富士市	504,423	317,504 (295,569)	577,723
(株)ホテル富士急	静岡県 富士宮市	188,084	918	85,638
(株)富士急マリンリゾート	静岡県 熱海市	2,437	1,850	343,739
富士観光興業(株)	山梨県南都留郡 富士河口湖町	70,904	(14,946)	-
(株)ピカ	山梨県 富士吉田市ほか	143,593	(8,375)	-

(注) 上記中の( )は外数で賃借面積を示しております。

その他(従業員 158人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)
富士ミネラルウォーター(株)	山梨県 富士吉田市ほか	331,386	(3,303)	-
(株)富士急ビジネスサポート	山梨県 富士吉田市	2,563	-	-
(株)富士急百貨店	山梨県 富士吉田市	25,300	-	-

(注) 上記中の( )は外数で賃借面積を示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	投資予定額 総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手年月	完成予定 年月
提出会社	富士急ハイランド 新アトラクション導入	レジャー・ サービス業	3,860,000	981,599	2024年12月	2027年7月
	富士急ハイランド サンエックスエリア計画		2,500,000	452,093	2025年9月	2026年7月
	富士山パノラマロープウェイ 支索・緊急索交換工事	運輸業	300,000	-	2026年5月	2026年7月
富士山麓電気 鉄道(株)	寿駅行き違い設備	運輸業	950,000	-	2026年2月	2028年3月
十国峠(株)	スロープカー導入	レジャー・ サービス業	770,000	4,200	2025年12月	2027年8月

(注) 今後の所要資金は、自己資金、借入金及びリース等で充当する予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,847,500
計	165,847,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,884,738	54,884,738	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	54,884,738	54,884,738	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	54,884,739	54,884,738	-	9,126,343	-	2,398,352

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	30	20	249	147	53	18,702	19,205	-
所有株式数(単元)	134	217,894	1,335	188,743	47,278	121	92,720	548,225	62,238
所有株式数の割合(%)	0.02	39.75	0.24	34.43	8.63	0.02	16.91	100.00	-

(注) 1 自己株式は1,502,386株であり、このうち1,502,300株(15,023単元)は「個人その他」の欄に、86株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含まれております。

2 当社の株式給付信託(ＢＢＴ)制度によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式9,600株は、「金融機関」に96単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人堀内浩庵会	山梨県富士吉田市新西原5丁目6-1	6,456	12.09
株式会社エフ・ジェイ	東京都渋谷区神宮前5丁目6-10	6,354	11.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	5,276	9.88
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,862	9.11
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,060	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,696	5.05
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1丁目3番61号	1,526	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,277	2.39
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1丁目20-8	1,236	2.32
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	1,036	1.94
計	-	33,782	63.28

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,502千株があります。

2 当社は取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式9千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。

4 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数 1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,502,300	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 336,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,983,600	529,836	同上
単元未満株式	普通株式 62,238	-	-
発行済株式総数	54,884,738	-	-
総株主の議決権	-	529,836	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式86株及び相互保有株式152株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式9,600株(議決権の数96個)が含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田 2丁目5-1	1,502,300	-	1,502,300	2.74
(相互保有株式) 表富士観光株式会社	静岡県富士市今宮1243	169,200	-	169,200	0.31
(相互保有株式) 富士急建設株式会社	山梨県富士吉田市新西原 5丁目2-1	138,800	-	138,800	0.25
(相互保有株式) 岳南鉄道株式会社	静岡県富士市今泉1丁目 17番39号	28,600	-	28,600	0.05
計	-	1,838,900	-	1,838,900	3.35

- (注) 上記自己株式等には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式9,600株は、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2018年6月22日開催の第117回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、承認可決されました。

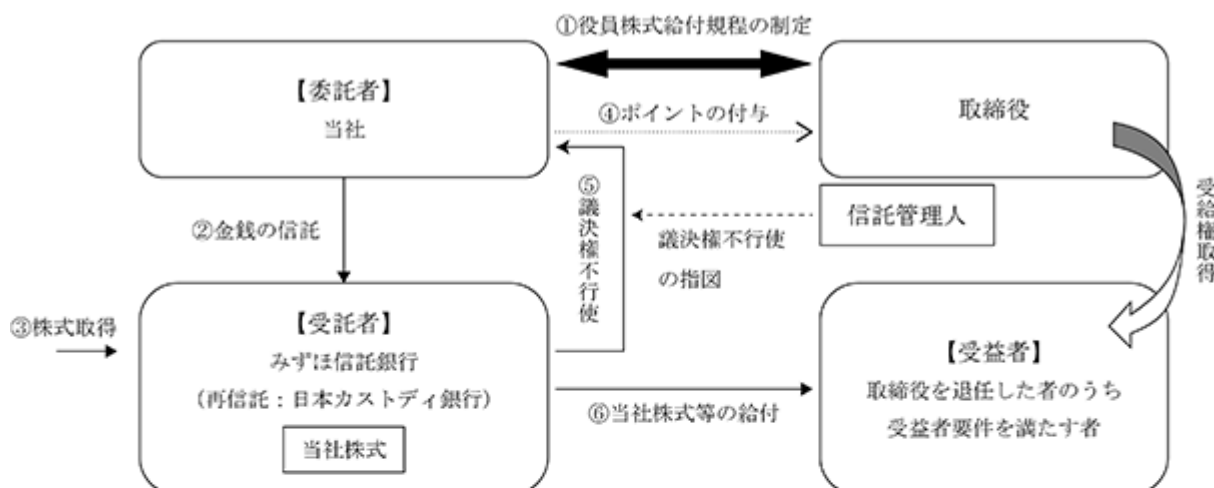
1. 本制度導入の目的

当社は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(本信託の概要)

名称 : 株式給付信託 ( B B T )  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)  
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
本信託契約の締結日 : 2018年8月31日  
金銭を信託した日 : 2018年8月31日  
信託の期間 : 2018年8月31日から本信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

3. 株式給付信託 ( BBT ) が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が、2018年8月31日付で金銭信託した56,850千円を原資として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式を15,000株取得しております。今後株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 株式給付信託 ( BBT ) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	659,256
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	1,502,386		1,502,386	

(注) 1 保有自己株式数には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式9,600株は含まれておりません。

2 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は鉄道事業・自動車事業を中心とする公共性の高い業種を営んでおり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に、株主に対する利益還元は経営の最重要課題の一つとして認識し、配当についても継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当金については、安定的な配当を維持していくことを基本に、本年9月に創立100周年を迎えることから、株主の皆様への感謝の意を表するとともに創立100周年を記念して、1株当たり2円の記念配当を実施し、1株当たり30円の普通配当と合わせ1株当たり32円を、2026年6月17日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月17日 定時株主総会決議(予定)	1,708,235	32.0

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、富士急グループ「経営理念」「経営ビジョン」に基づき、株主をはじめ、お客様、地域の皆様などの様々なステークホルダーから信頼される経営を行い、グループ価値の向上を図っていくため、透明性と健全性を確保し、的確でスピーディーな意思決定ができる経営体制の確立と業務執行に対する監督機能の強化を図ることが重要な経営課題のひとつであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<会社の機関の基本説明>

当社は、従来から社外より取締役及び監査役を招聘しており、取締役会(9回開催)は、社外取締役6名を含む13名で構成され、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項等を決議し、また、重要な業務の執行状況について、報告を受けております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

当社における地位	氏名	出席回数
代表取締役社長	堀内 光一郎	9回 / 9回
常務取締役	野田 博喜	9回 / 9回
常務取締役	山田 美之	9回 / 9回
常務取締役	堀内 基光	9回 / 9回
社外取締役	佐藤 美樹	9回 / 9回
社外取締役	長岡 勤	9回 / 9回
社外取締役	大原 慶子	9回 / 9回
社外取締役	清水 博	9回 / 9回
社外取締役	米山 好映	8回 / 9回
社外取締役	伊岐 典子	9回 / 9回
取締役	雨宮 正雄	9回 / 9回
取締役	岩田 大昌	9回 / 9回
取締役	相生 光晴	9回 / 9回

また、取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築しております。監査役会(10回開催)は、社外監査役2名を含む4名で構成され、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備、運用状況の調査、会計監査人の計画及び選定・解職、監査報告書の作成等を主な検討事項として審議しております。なお、当社は定款において取締役定数20名以内、監査役定数5名以内としております。

会計監査人は、Mooreみらい監査法人を選任しております。

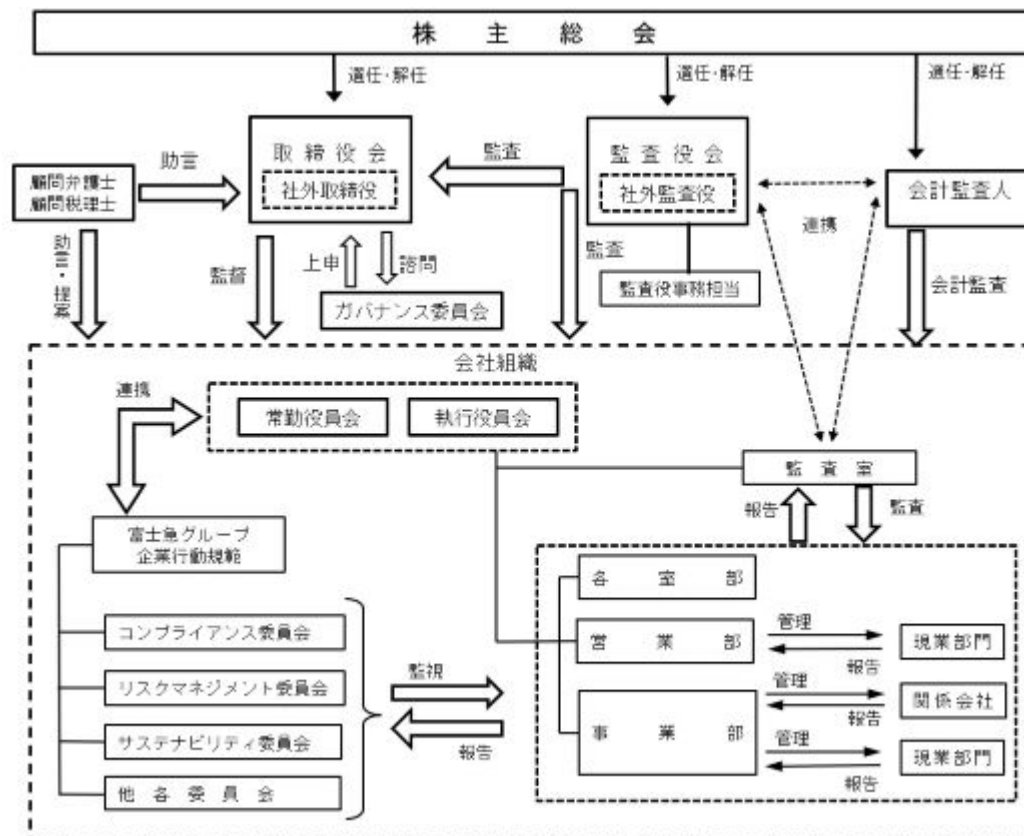
当社では、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にすることを目的とした執行役員制度を2012年6月より導入しております。このほか、常勤の役員9名で構成する常勤役員会(42回開催)は、取締役会の定める基本方針にもとづいて、社長が業務を執行するにあたり、経営の基本計画と、業務執行の基本方針を確立するため、経営に関する重要事項の審議を行っております。また、常勤の役員9名と執行役員8名による執行役員会(50回開催)は、社長の方針及び指示事項の実施状況報告ならびに、各室部関連事項の協議を行い円滑なる業務運営の推進を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社経営陣と直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。社外取締役は当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対する確かな助言を行い、監督機能の強化が図られております。また、社外監査役も専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対し指導及び監査を行っております。

さらに、取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役、社外監査役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会(2回開催)は、取締役の指名及び報酬、執行役員の指名、ガバナンスに関する事項等について審議しており、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高めております。委員全員は毎回出席しており、提出日現在のガバナンス委員会の委員は、大原慶子社外取締役、数原英一郎社外監査役、櫻井喜久司弁護士及び代表取締役社長となります。

企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関・内部統制の関係をわかりやすく示す図表



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関設計は、最高意思決定機関である株主総会のもとに、上記のとおり、取締役会・監査役会を設置し、会計監査人を選任しております。また、当社は複数の顧問弁護士と顧問契約を締結し、企業経営及び日常の業務に関し、必要に応じて法的な指導を受ける体制をとっております。

内部統制システムの整備状況は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに効率的に行われる体制作りや、情報の保存及び管理に関する体制作りのほか、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制作りなどの基本方針を取締役会において決定し、必要に応じて改正を行い整備しております。

ハ．リスク管理体制等の整備の状況

<業務の適正を確保するための体制>

(1) 業務における基本方針

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

また、具体的な行動をおこす指針として以下の「経営ビジョン」の基に、行動してまいります。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切に、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

(2) 富士急グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役、社外監査役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会を設置し、取締役、監査役、執行役員を選任及び取締役の個人別の報酬、ガバナンスに関する事項について審議することにより、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。

富士急グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」、「人権方針」、「腐敗行為防止方針」を富士急グループの全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライア

ス委員会を設置し、定期的なコンプライアンス遵守方策の策定・見直しを行う体制としている。

コンプライアンスに係る研修、マニュアルの作成・配付等を行うことなどにより、富士急グループの役職員の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成していくよう取り組む。

当社取締役社長に直属する内部監査部署として監査室を設置し、監査部門担当取締役がその業務を掌管する。監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行う。

万一、法令及び定款に抵触するおそれのある事態が発生した場合には、その内容や対処案が速やかに取締役社長に報告され、コンプライアンス委員会又は常勤役員会において審議される体制とする。

富士急グループの役職員が、社内においてコンプライアンスに抵触する行為を行うか、若しくは行われようとしていることに気がついた場合は、「内部通報規程」の「ヘルプQライン」制度に基づき、監査室（ヘルプQライン相談窓口）及び常勤監査役、並びに会社が指定した顧問弁護士に直接通報、相談できる体制とし、当該通報等を理由に通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(3) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告及び重要な書類・保存・廃棄に関しては、「文書取扱規程」及び「文書管理規程」に基づき行う。

情報の管理については、「内部情報管理規程」のほか、「情報セキュリティ基本方針」・「情報セキュリティ管理基準」に基づき厳正な管理を行う。

(4) 富士急グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、利益障害要因となるリスクの抽出、分析、評価等を行う。

リスクマネジメント委員会は、富士急グループが保有するリスクを定期的に報告させ掌握するとともに、必要に応じ具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成させることなどを行い、更に監査室と連携したリスク管理を行う。

当社の各室部及び富士急グループ各社は、それぞれリスク管理を行い、その管理状況を定期的に監査室に報告するとともに、監査室は監査を実行し、法令及び定款に違反並びにその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役社長、各室部長及び当該グループ会社の取締役社長へ通報する。

地震など自然災害が発生した場合は、事業資産の損害を最小限にとどめ、かつ事業継続と早期復旧の実現を目的として策定した事業継続計画（BCP）に基づき、迅速に対応する。また、感染症の流行に対しては、富士急グループの役職員への感染予防や感染時の対応など必要な措置を講じ、鉄道事業やバス事業の継続運行のための体制を講じる。

「災害対策本部規程」及び「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」に基づき、災害対策本部のほか、必要に応じた危機管理体制を構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標と責任を明確化し、かつその評価方法を明らかにする。

執行役員制度により、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にする。

定例の取締役会において重要事項の決定をするとともに、常勤取締役・常勤監査役が出席し、経営の基本計画・方針を確立するため必要と認められる事項を審議、決定する常勤役員会及び常勤取締役・常勤監査役・執行役員等が出席し、業務執行状況の報告と各室部関連事項の協議を行う執行役員会を定期的に開催し、業務執行を機動的に行う。なお、各会議体への付議事項は、基準を明確化し、効率的な職務執行が行われる体制とする。

日常の職務遂行に関しては、「業務分掌規程」、「専決権限規程」に基づき各室部長が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制制度に対応するため、コンプライアンス委員会を中心に、財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

監査室は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制

システムの整備及び運用状況を評価し、是正すべき事項を発見した場合は、速やかに改善を図る。

内部統制の状況について、取締役会へ報告し、承認を得る。

(7) 富士急グループにおける業務の適正を確保するための体制

富士急グループ「企業行動規範」及び「職員倫理規程」、並びに「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努める。

グループ会社管理の担当部を当社内に置くとともに、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行うほか、指導・育成する。

監査室は富士急グループの各社に対して監査を実施し、リスクの評価及び適切な管理状況の報告を行う。

富士急グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告のほか、重要案件については合議制のもとに事前協議を行う。

グループ会社経営者から、当社の取締役社長・関係取締役・常勤監査役に対して半期に1回の決算報告、年1回の予算報告を実施し、全体方針の統制を図る。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は職務を補助するため、専任の事務スタッフを監査室内に必要な員数配置する。

(9) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の当該スタッフは監査役の指示に基づき、その職務を行う。

前項の使用人の人事異動、人事評価、懲戒等の人事考課については、人事担当取締役と常勤監査役と事前協議のうえ実施する。

富士急グループの役職員は、監査役又は前項の使用人が職務に関する報告を求めたときは、速やかに報告を行うものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

富士急グループの役職員は、富士急グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるときや、富士急グループの役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告する。

監査役は必要と認めた事項について、富士急グループの役職員に対して報告を求めることができる。

富士急グループの役職員が監査役へ報告を行った場合、当該報告をしたことを理由に報告者に対して不利益な扱いを行わない。

取締役社長と監査役による定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図る体制を構築する。

(11) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤役員会・執行役員会・重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。

監査役は、当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

当社は、監査役が職務の執行について必要な費用を負担し、監査役から前払いの請求があった場合はこれに応じる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

富士急グループは、反社会的勢力や関連団体と断固として対決し、いかなる取引も行わない。

また、その旨を富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」に定め、富士急グループの役職員全員に周知徹底するとともに、平素より警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、排除運動や各種研修受講、教育などを実施し、啓蒙活動を行っている。

## 二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役選任の決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率 11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀内 光一郎	1960年9月17日	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 1988年3月 当社入社、経営企画部長 1988年6月 " 取締役 1989年2月 " 専務取締役 1989年6月 " 代表取締役専務取締役 1989年9月 " 代表取締役社長(現在) 1999年6月 富士急商事株式会社(現株式会社エフ・ジェイ)代表取締役(現在) 1999年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役 2016年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長(現在) 2019年6月 株式会社ピカ代表取締役会長(現在) 2023年6月 身延登山鉄道株式会社代表取締役会長(現在) 2024年6月 富士急バス株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 4	449
常務取締役 常務執行役員	野田 博喜	1967年3月28日	1990年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2005年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行以下同じ)企業推進第一部参事役 2007年4月 " 営業第十四部上席部長代理 2008年4月 " 営業第六部チーフリレーションシップマネージャー 2010年7月 " コーポレート審査部シニアクレジットオフィサー 2013年7月 株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役 2013年10月 " 大企業法人業務次長 2015年4月 " 営業第一部部長 2018年4月 " 福岡営業部部長 2020年4月 当社入社 2020年6月 " 取締役 2020年6月 " 執行役員 2020年6月 " 社長室長兼営業部担当 2020年6月 " 事業部長兼営業部担当 2022年4月 " 常務取締役(現在) 2022年6月 " 常務執行役員(現在) 2022年6月 " 事業部担当兼営業部担当 2024年6月 " 事業部長 2025年6月 " 監査室長兼事業部担当兼コンプライアンス担当(現在) 2025年7月 富士五湖汽船株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員	山田 美之	1962年10月21日	1989年4月 富士急商事株式会社（現株式会社エフ・ジェイ）入社 2000年2月 当社入社 2011年8月 " 企画部部长兼営業推進室部長 2013年11月 " グループ事業部部长 2014年12月 " 企画部部长 2015年6月 " 執行役員 2015年6月 " 企画部長 2020年6月 " 取締役 2024年6月 " 常務取締役（現在） " 常務執行役員（現在） " 社長室担当兼企画部担当 2025年6月 " 企画部担当（現在）	(注) 4	3
常務取締役 常務執行役員	堀内 基光	1992年1月12日	2014年4月 株式会社みずほ銀行入行 2020年4月 当社入社 2020年4月 " 企画部理事 2021年4月 " 理事社長室長兼企画部部长 2022年6月 " 執行役員 2022年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役 2024年6月 シカゴ大学経営大学院修士号（MBA）取得 2024年6月 社長室長兼企画部長兼人事部担当兼宣伝部担当 2025年6月 当社常務取締役（現在） " 常務執行役員（現在） " 社長室長兼企画部長兼CLTV推進室担当兼総務部担当兼人事部担当兼宣伝部担当（現在） 2025年6月 株式会社フジエクスプレス代表取締役会長（現在）	(注) 4	16
取締役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 " 執行役員 2004年4月 " 常務執行役員 2004年7月 " 取締役常務執行役員 2008年7月 " 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役（現在） 2017年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 2019年4月 " 取締役会長 2021年7月 " 特別顧問（現在）	(注) 4	-
取締役	長岡 勤	1955年11月23日	1978年4月 株式会社後楽園スタジアム（現株式会社東京ドーム）入社 2007年4月 株式会社東京ドーム執行役員 2009年4月 " 常務執行役員 2012年4月 " 常務取締役執行役員 2014年4月 " 専務取締役執行役員 2016年4月 " 代表取締役社長執行役員 2019年6月 当社取締役（現在） 2022年4月 株式会社東京ドーム代表取締役社長COO（2026年3月31日退任）	(注) 4	-
取締役	大原 慶子	1959年10月18日	1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1988年4月 小松綜合法律事務所（後小松・狛法律事務所）入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州） 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年2月 神谷町法律事務所入所創立パートナー（現在） 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事（現在） 2019年6月 当社取締役（現在）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 博	1961年1月30日	1983年4月 2009年3月 2012年3月 2013年7月 2014年7月 2016年3月 2016年7月 2018年4月 2021年6月 2022年7月 2025年4月	日本生命保険相互会社入社 " 執行役員 " 常務執行役員 " 取締役常務執行役員 " 常務執行役員 " 専務執行役員 " 取締役専務執行役員 " 代表取締役社長 当社取締役（現在） 日本生命保険相互会社代表取締役 社長 社長執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役 会長（現在）	(注) 4	-
取締役	米山 好映	1950年6月23日	1974年4月 2002年7月 2005年7月 2009年4月 2010年7月 2022年6月 2025年4月	富国生命保険相互会社入社 " 取締役 " 常務取締役 " 取締役常務執行役員 " 代表取締役社長社長執行役員 当社取締役（現在） 富国生命保険相互会社取締役会 長（現在）	(注) 4	-
取締役	伊岐 典子	1956年3月21日	1979年4月 2009年7月 2010年7月 2011年4月 2012年9月 2014年4月 2018年3月 2018年6月 2023年6月 2023年6月	労働省（現厚生労働省）入省 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 長 独立行政法人労働政策研究・研修 機構統括研究員 " 主席統括研究員 厚生労働省東京労働局長 外務省ブルネイ駐劬特命全權大使 公益財団法人21世紀職業財団理事 " 会長 " 特別顧問（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	-
取締役 執行役員	雨宮 正雄	1963年4月28日	1987年3月 2014年6月 2016年6月 2017年2月 2017年5月 2017年5月 2019年6月 2019年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 " 人事部長 " 交通事業部部长 " グループ事業部部长 岳南鉄道株式会社代表取締役社長 岳南電車株式会社代表取締役社長 当社執行役員（現在） " 事業部部长 " 取締役（現在） " 監査室長兼総務部長兼社長室 担当兼人事部担当兼経営管理部担 当兼コンプライアンス担当兼安全 統括管理者 " 監査室長兼総務部長兼社長室 担当兼人事部担当兼経営管理部担 当兼コンプライアンス担当 " 監査室長兼総務部長兼コンプラ イアンス担当 " 事業部長（現在）	(注) 4	3
取締役 執行役員	岩田 大昌	1967年3月31日	1989年3月 2014年6月 2016年6月 2017年2月 2018年6月 2018年6月 2023年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 " 部長待遇 相模湖リゾート株式会社代表取締 役社長 株式会社富士急ハイランド代表取締 役社長 当社執行役員（現在） " 事業部部长 " 営業部長 富士急トラベル株式会社代表取締 役社長（現在） 当社取締役（現在） " CLTV推進室長兼営業部長（現在）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	相生 光晴	1970年10月30日	1993年3月 2021年8月 2022年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 " 経営管理部部長 " 執行役員（現在） " 経営管理部長（現在） " 取締役（現在）	(注) 4	3
常勤監査役	廣瀬 昌訓	1958年3月7日	1981年3月 2010年8月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 " 部長待遇 " 執行役員 " 交通事業部長 富士急セールス株式会社代表取締役社長 株式会社フジエクスプレス代表取締役社長 当社執行役員 " 監査室長兼総務部長 " 取締役 " 総務部長兼人事部長 " 常務取締役 " 常務執行役員 " 監査室長兼総務部長兼人事部長 " 監査室長兼総務部長兼コンプライアンス担当 " 常勤監査役（現在）	(注) 5	5
常勤監査役	相川 三七男	1962年2月9日	1984年3月 2011年8月 2013年9月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	当社入社 " 経営管理部部長 株式会社エフ・ジェイ出向 当社執行役員 " 経営管理部長 " 取締役 " 常勤監査役（現在）	(注) 5	5
監査役	数原 英一郎	1948年7月19日	1980年3月 1982年3月 1985年3月 1987年3月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	三菱鉛筆株式会社取締役 " 常務取締役 " 取締役副社長 " 代表取締役社長 " 代表取締役会長兼社長 " 代表取締役会長（現在） 当社監査役（現在）	(注) 6	-
監査役	関 光良	1953年9月19日	2005年7月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社山梨中央銀行執行役員 " 取締役 " 常務取締役 " 専務取締役 " 代表取締役専務 " 代表取締役頭取 当社監査役（現在） 株式会社山梨中央銀行代表取締役会長（現在）	(注) 7	-
計						490

- (注) 1 常務取締役 堀内基光は取締役社長 堀内光一郎の長男であります。  
 2 取締役のうち、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子、清水 博、米山好映、伊岐典子の各氏は、社外取締役であります。  
 3 監査役のうち、数原英一郎、関 光良の各氏は、社外監査役であります。  
 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 6 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 7 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
櫻井 喜久司	1956年 9月18日	1995年 4月	弁護士登録	-
		2003年 3月	日本弁護士連合会 代議員(2004年2月末退任。通期1期目)	
		2004年 4月	民事調停委員(東京簡易裁判所所属)(現在)	
		2013年11月	文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員(2023年10月退任)	
		2014年 4月	第一東京弁護士会 副会長	
		2025年 3月	日本弁護士連合会 代議員(2026年2月末退任。通期10期目)	
		2026年 4月	" 常務理事(現在)	
		2026年 4月	ロデム総合法律事務所パートナー(現在)	

当社は、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役による兼任を除く)は次のとおりであります。

上原 厚 執行役員事業部部長  
 天野 克宏 執行役員事業部部長  
 道本 晃一 執行役員安全統括室長  
 齊藤 隆憲 執行役員社長室部長(IR担当)  
 信國 謙司 執行役員企画部部長(最高情報責任者)  
 渡辺 広幸 執行役員事業部部長  
 柴田 泰 執行役員人事部部長  
 早川 優 執行役員事業部部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の特別顧問であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役岡 勤氏は、株式会社東京ドームの代表取締役社長COOであり(2026年3月31日退任)、観光事業における豊富な経験を有しておられることから同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っておりますが、重要性はないものと判断しております。社外取締役大原慶子氏は、神谷町法律事務所所属の弁護士であり、弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。社外取締役清水 博氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役米山好映氏は、富国生命保険相互会社の取締役会長であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役伊岐典子氏は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長や同省東京労働局長、外務省ブルネイ駐劬特命全権大使等を歴任されるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏の様々な分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。

社外監査役数原英一郎氏は、三菱鉛筆株式会社の代表取締役会長であり、企業経営における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。社外監査役関光良氏は、株式会社山梨中央銀行の代表取締役会長であり、金融機関における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。当社と各社外監査役の間には、上記以外に特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しているものと判断しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営の豊富な経験や、専門的な知識・経験により当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できることを期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しております。また、例えば当社との間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、とくに慎重に検討することとしております。

1. 過去に当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 過去に当社を主要な取引先(取引先グループの連結売上高の2%を超える者)とする者の業務執行者であった者

3. 過去に当社の主要な取引先（当社連結売上高の2%を超える者）の業務執行者であった者
4. 当社から役員報酬以外に多額（1事業年度において10,000千円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である者に限る）に過去に所属していた者
5. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）
6. 上記1～5の近親者
7. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
8. 当社が寄付（1事業年度において10,000千円以上）を行っている先又はその出身者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部監査担当取締役から財務報告に係る内部統制の整備・運用状況や業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況及び会計監査人の監査結果について報告を受けております。社外監査役は、取締役会に加え監査役会において、常勤監査役とともに監査計画の策定や監査状況について意見交換を行うほか、会計監査人から会計監査の状況や結果について説明を受け意見交換を行っており、また取締役社長との定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図っております。常勤監査役は常勤役員会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、業務の執行状況や決裁書類の閲覧及び重要な財産の調査を行うとともに、監査室と緊密な連携を保ちながら、当社及び子会社等の実地調査・書類監査を行い、その結果を監査役会に報告しております。また、会計監査人と定期的にミーティングや実査の立会を行い、その結果を監査役会に報告するなど、相互連携を図っております。

（注1）所有株式数は、「第4 提出会社の状況」内「1 株式等の状況」内「(6) 大株主の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、業務の執行状況や決裁書類の閲覧及び重要な財産の調査を行っているほか、監査室と緊密な連携を保ちながら、当社及び子会社等の実地調査・書類監査を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は常勤役員会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から会計監査の報告を適宜求めるなど、厳正な監査を行っております。

#### 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役 職	氏 名	出 席 回 数
常勤監査役	廣 瀬 昌 訓	10回 / 10回
常勤監査役	相 川 三七男	10回 / 10回
社外監査役	数 原 英一郎	10回 / 10回
社外監査役	関 光 良	10回 / 10回

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の調査、会計監査人の評価及び選定・解職、監査報告書の作成等を主な検討事項として審議しております。

監査役の主な活動としては、期初に策定した監査方針及び監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計伝票の閲覧、重要な事業所の業務及び財産の状況調査、関係会社の往査、代表取締役との定期会合、内部監査部門との連携、会計監査人からの監査実施状況及び結果の報告聴取等を行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長の直下組織で内部監査部門である監査室に総員8名を配置し、「内部監査規程」に基づく適正な業務監査を定期的に行っております。

内部監査結果については、監査室が年2回常勤役員会、取締役会に報告しております。また、監査室と常勤監

査役のミーティングを実施し（2025年度は4回）、その結果を常勤監査役は監査役会に都度報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

鶴田慎之介

高岡宏成

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針につきましては、当社の属する業種について監査経験や豊富な知識を有していること、監査のリスク管理、品質管理におきましても、適切な監査体制が構築されていることがあげられます。そのため、Mooreみらい監査法人は当社の方針に最適であると判断したため、選任いたしました。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、当社都合のほか、当該監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価に関し、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の有無、監査の有効性等について確認を行っております。その結果、会計監査人Mooreみらい監査法人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	100	44,800	200
連結子会社	-	840	-	-
計	42,000	940	44,800	200

当社における非監査業務の内容は、国外支給給与の証明業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に一般貸切旅客自動車運送事業の事業許可更新に係る合意された手続業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬の額を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価及び監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると判断しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その概要は次の通りです。

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会への諮問・答申を経て、その審議結果に基づき取締役会で決定します。また、各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。なお、取締役の報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する金銭報酬である「基本報酬」と、短期インセンティブとして当事業年度の連結業績等を勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭報酬として支給する「賞与」、また、中長期インセンティブとして株主価値との連動を促す「株式報酬（株式給付信託（BBT）」（社外取締役は除く。）から構成されております。

報酬等の種類ごとの具体的な比率については、予め決まるものではなく、業績結果で変動するものとしているため、定めておりません。また、決定方針は、ガバナンス委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めることとしております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

短期インセンティブとして取締役の任期1年の成果に報いる趣旨で支給する「賞与」の評価指標は、業績を評価する代表的な指標である連結・個別業績指標（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（当期純利益））とし、「賞与」の額の算定方法は、連結・個別業績指標の一定割合を目途とし、かつ、各取締役の貢献度を加味して算出しております。なお、社外取締役及び監査役の「賞与」は、独立した立場から経営の監督、監査を行う役割を担うことから業績と連動しません。

当事業年度における連結・個別業績指標の実績及び目標数値は次の通りです。

< 2026年3月期実績 >

（単位：千円）

	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
連結	8,761,705	8,617,136	5,798,567
個別	2,994,786	4,617,019	3,832,063

< 2026年3月期目標数値 >

（単位：千円）

	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
連結	8,750,000	8,450,000	5,300,000

中長期インセンティブとして取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「株式報酬（株式給付信託（BBT）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託を通じて給付します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。（詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容 に記載のとおりです。）

当社は、2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2019年6月20日開催の第118回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内、また2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する株式給付信託（BBT）の報酬限度額は2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、60,000千円以内と決議いた

だいております。

当事業年度の役員報酬については、2025年6月6日に、取締役社長を委員長とし、大原慶子社外取締役、数原英一郎社外監査役、櫻井喜久司弁護士を委員とするガバナンス委員会で、「取締役賞与の決定及びその配分について」、「取締役の報酬及びその配分について」を審議いたしました。

また、取締役会では、2025年6月18日に「取締役賞与の決定及びその配分について」、「取締役の報酬及びその配分について」を審議し、決定いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	127,095	77,700	42,000	7,395	7
監査役 (社外監査役を除く。)	30,900	30,900	-	-	2
社外役員	70,400	70,400	-	-	8

- (注) 1 固定報酬は、基本報酬及び当事業年度中に費用計上した社外取締役と監査役の役員賞与引当金の額です。
- 2 業績連動報酬等は、当事業年度中に費用計上した取締役(社外取締役を除く)の役員賞与引当金の額です。
- 3 非金銭報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員株式給付引当金の額です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式は「専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」とし、純投資目的以外の株式は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の開拓や継続して取引関係の維持・強化を図るなどの観点から、当社及び当社グループの中長期的な成長・企業価値の向上に資すると判断する場合には、当該取引先の株式を取得・保有することがあります。取締役会でリスク、投資効果、取引状況等を個別銘柄毎に検証し、保有する意義が認められない場合は売却を進めます。

具体的には、以下1)～3)を重点事項として総合的に検証し、保有の適否を判断しております。

1) リスク確認

含み損益の測定によるリスクの有無、及び評価損等リスクが顕在化した場合の経営に与える影響度合いの確認

2) 投資効果・取引状況確認

受取配当金や営業取引による利益貢献など当期の便益と、便益の取得価額に対する割合、及び当社の資本コストとの比較等、定量的側面の確認

3) 営業取引以外の協力関係や業績等、定性的側面の確認

当社グループは、第七次中期経営計画（2026-2028年度）において、対連結純資産比率で20%未満を目標として、政策保有株式を縮減する方針を策定いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	21	119,019
非上場株式以外の株式	21	9,958,907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,072,278	事業上の協業関係の強化と中長期的な企業価値向上を目的とした取得および退職給付信託の返還のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	4	260,000
非上場株式以外の株式	2	186,267

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	(a)保有目的及び業務提携等の概要 (b)定量的な保有効果 (便益の取得価額に対する割合) (c)株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
スルガ銀行(株)	1,584,167 3,154,076	1,111,167 1,493,408	(a)静岡エリアにおける安定的な金融取引や情報収集等、協力関係の構築。契約バス輸送等の営業取引の維持・強化。 (b)3.77% (c)退職給付信託株式の返還受入のため。	有
(株)山梨中央銀行	531,536 2,758,671	531,536 1,146,523	(a)山梨エリアにおける安定的な金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)14.16% (c)-	有
住友不動産(株)	257,400 1,130,500	128,700 719,819	(a)同社関連ビルへの契約バス輸送等、営業取引の維持・強化。当社不動産事業の価値向上に資する不動産情報の収集等、協力関係の構築。 (b)9.13% (c)-	有
(株)NSD	140,300 384,492	140,300 469,163	(a)システム・ソフト開発や情報サービス分野での情報収集等、協力関係の構築。 (b)33.05% (c)-	有
(株)TAKARA & COMPANY	89,000 337,310	89,000 293,700	(a)ディスクロージャー関連情報の収集等、協力関係の構築。 (b)16.48% (c)-	有
みずほリース(株)	250,000 347,000	250,000 260,750	(a)当社各事業における安定的なリース取引や金融情報の収集等、協力関係の構築。 (b)34.56% (c)-	有
リオン(株)	88,300 239,469	88,300 216,864	(a)遊戯機械探傷機器等の導入や安全確保に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)10.54% (c)-	有
(株)松屋	200,000 361,800	200,000 212,800	(a)CS向上に資する情報収集や備品の購入等、協力関係の構築。 (b)1.75% (c)-	有
極東開発工業(株)	- -	66,400 157,301	(a)協力関係の構築を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。 (b)-% (c)-	無
阪和興業(株)	136,000 211,208	27,200 133,008	(a)当社事業への広告協賛等の営業取引の維持・強化。海外遊戯機械メーカー代理店である同社への発注取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)19.10% (c)-	有
(株)モスフードサービス	31,200 132,288	31,200 114,192	(a)同社の展開するフードチェーン店とのテナント契約等、営業取引の維持・強化。 (b)4.02% (c)-	有
松井建設(株)	121,000 191,785	121,000 107,690	(a)建設業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)17.88% (c)-	有
(株)ミライト・ワン	42,000 149,940	42,000 91,476	(a)情報通信機器等の導入や情報通信分野での情報収集等、協力関係の構築。 (b)13.27% (c)-	有
(株)共和電業	125,000 87,250	125,000 58,750	(a)バス安全訓練車システムの導入や当社運輸事業の安全性の向上に資する情報収集等、協力関係の構築。 (b)3.15% (c)-	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	(a)保有目的及び業務提携等の概要 (b)定量的な保有効果 (便益の取得価額に対する割合) (c)株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)稲葉製作所	34,800 59,542	34,800 58,568	(a)各事業所への物置設置やオフィス家具等に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)4.52% (c)-	有
東京汽船(株)	74,000 78,810	74,000 56,314	(a)旅客船事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)7.38% (c)-	有
(株)ヤクルト本社	19,400 51,604	19,400 55,367	(a)飲料商品の安定的な仕入取引の維持・強化や情報収集等、協力関係の構築。 (b)6.52% (c)-	有
ビービーゼットホールディング	157 47,773	157 25,634	(a)傘下のマッターホルン・ゴットアルド鉄道との姉妹鉄道提携関係の維持・強化。当社鉄道事業の発展に資する人材交流や情報交換等、協力関係の構築。 (b)8.93% (c)-	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952 36,229	5,952 24,111	(a)傘下のみずほ銀行は当社のメインバンク。銀行・信託・証券等専門分野での安定的かつ幅広い金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)20.01% (c)-	無
東海汽船(株)	5,000 15,100	5,000 14,570	(a)港運営受託等の営業取引の維持・強化や、旅客船事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)12.15% (c)-	有
小田急電鉄(株)	2,000 3,290	2,000 2,956	(a)首都圏で鉄道・バス事業等を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)1520.99% (c)-	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	- -	1,200 2,413	(a)協力関係の構築を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。 (b)- (c)-	無
明海グループ(株)	134,000 180,766	- -	(a)ホテル・リゾート開発や不動産賃貸事業におけるノウハウの共有や情報収集等、協力関係の構築。 (b)- (c)事業上の協業関係の強化と中長期的な企業価値向上のため。	有

- (注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。
- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 3 上記の貸借対照表計上額は、特定株式投資とみなし保有株式を合算しておりません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
スルガ銀行(株)	- -	473,000 635,712	将来の退職給付に備えるため退職給付信託として信託設定しており、その議決権の行使の指図は当社が留保しておりました。(注)3	有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	- -	171,500 344,886	退職給付信託内売却のため将来の退職給付に備えるため退職給付信託として信託設定しており、その議決権の行使の指図は当社が留保しておりましたが、当事業年度において全株式を信託内で売却いたしました。	無

(注)1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

2 上記の貸借対照表計上額は、特定株式投資とみなし保有株式を合算しておりません。

3 みなし保有株式に区分していた退職給付信託に抛出していた株式は、当事業年度において退職給付信託を一部解約したことにより、全株返還されております。返還された株式は、みなし保有株式から特定投資株式に区分を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1．企業戦略と関連付けた人材戦略

当社は「富士を世界に拓く」を創業精神のもと、世界中から訪れるすべてのお客様に「安心・安全」で「快適」な質の高いサービス・商品を提供するため、社員一人ひとりが常に「チャレンジ」し、「イノベーション」を追求できる機会を整備するとともに、多様な人材が融合し、生き生きと活躍できる環境づくりを推進していく。

また、次の100年へ向けて、富士山エリアのさらなる魅力アップと企業価値の最大化を図るため、グループ全体の総合的人材力を高め、「お客様の体験価値」や「新たな価値」を創出出来る組織・体制を目指す。

その実現に向け、下記戦術を実行し、個々の社員の成長と能力高度化を促進するとともに、価値共創に向けたマインドセットの変革を推進し、より高いシナジー効果と価値創出の連鎖を生み出していく。

#### 人材育成方針

- ・グループ会社を含め、会社を統率する経営幹部の育成
- ・個性を活かし、自ら考え、行動する人材の育成
- ・新たな価値を創造するイノベーション人材の育成

#### 4つの重点施策

- ・社員の能力高度化
- ・DE&Iの推進
- ・ウェルビーイングの推進
- ・エンゲージメント向上

#### 2．従業員の給与等の決定に関する方針

##### 1) 基本方針

当社の様々な事業課題に対する貢献度やそれぞれの職務・役割の大きさや創出された成果に基づき、公平に評価・処遇する。

また、優秀な人材の獲得及びリテンションを図るため、市場動向を踏まえた競争力のある水準の維持を目指す。

##### 2) 給与等の制度

当社の総合職及び専任職については、年俸制を導入しており、給与（固定時間外含む）、各種手当及び賞与（一般職のみ）で構成されている。

##### 3) 評価・決定プロセス

給与等の評価においては、MBO評価（結果・プロセス評価）、コンピテンシー評価、ESG評価を複合的に評価する目標管理制度を導入し、目標の達成度に加え、業務遂行プロセスや現場運営力、地域社会との関わり・成果など、様々な業種や職場・現場での活躍を適正に評価している。

また、昇給等の年次改定については、目標管理結果等を踏まえ、決定機関にて公正・公平に決定している。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	1,000 (470)
不動産業	25 (20)
レジャー・サービス業	705 (411)
その他	158 (171)
全社(共通)	91 (15)
合計	1,979 (1,087)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託・契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
128 (21)	38.7	13.7	6,812,736	3.6

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産業	0 (1)
レジャー・サービス業	38 (5)
全社(共通)	90 (15)
合計	128 (21)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託・契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会傘下の日本私鉄労働組合総連合会に所属しており、2026年3月31日現在における組合員数は102人(内46人の出向者を含む)であります。

なお、当社グループの労使間において特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	有期雇用労働者
12.5	100.0	73.5	75.2	60.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)(注3)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	有期雇用 労働者
(株)富士急ハイランド	14.8	100.0	48.1	77.7	74.3
ハイランドリゾート(株)	2.3	100.0	78.8	80.6	76.2
(株)ピカ	5.9	100.0	64.3	75.3	89.3
相模湖リゾート(株)	0.0	100.0	97.7	97.2	99.8
富士急バス(株)	0.0	100.0	51.3	65.3	76.5
(株)レゾナント・システムズ	19.0	100.0	87.2	90.4	77.4
富士急シティバス(株)	0.0	-	74.2	91.3	72.6
富士急静岡タクシー(株)	0.0	100.0	80.7	82.2	79.1
(株)フジエクスプレス	0.0	100.0	49.0	74.6	41.1
富士山麓電気鉄道(株)	0.0	100.0	68.6	72.9	85.9
(株)富士急ビジネスサポート	0.0	-	77.3	61.1	74.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、男性労働者の育児休業の対象者がいないことを示しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」により作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Mooremira監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,780,638	12,424,413
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,418,512	1 4,595,411
分譲土地建物	8,529,216	8,604,806
商品及び製品	712,847	903,286
仕掛品	68,875	39,097
原材料及び貯蔵品	855,097	901,257
未成工事支出金	89,637	44,325
その他	1,646,277	1,584,099
貸倒引当金	17,474	23,706
流動資産合計	33,083,628	29,072,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,525,239	25,427,069
機械装置及び運搬具（純額）	8,093,703	9,307,220
土地	15,919,299	15,939,143
リース資産（純額）	530,240	274,825
建設仮勘定	1,669,053	2,522,035
その他（純額）	2,189,342	2,478,450
有形固定資産合計	2. 3. 5 53,926,879	2. 3. 5 55,948,745
無形固定資産	2,860,569	2,811,688
投資その他の資産		
投資有価証券	4 8,720,974	4 13,096,200
繰延税金資産	817,705	705,235
退職給付に係る資産	684,434	185,542
その他	1,014,213	978,324
貸倒引当金	24,660	24,660
投資その他の資産合計	11,212,669	14,940,642
固定資産合計	68,000,118	73,701,076
繰延資産		
社債発行費	18,092	13,186
繰延資産合計	18,092	13,186
資産合計	101,101,839	102,787,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,492,214	2,822,856
短期借入金	5. 7 12,702,158	5. 7 7,940,462
リース債務	284,056	148,193
未払消費税等	709,939	335,129
未払法人税等	1,280,869	1,669,690
賞与引当金	541,610	534,507
役員賞与引当金	48,000	56,000
その他	5. 6 4,674,280	5. 6 4,680,669
流動負債合計	22,733,129	18,187,508
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	5. 7 30,438,489	5. 7 29,243,029
リース債務	435,280	261,388
繰延税金負債	226,644	1,023,398
役員株式給付引当金	27,630	35,025
退職給付に係る負債	697,922	721,735
その他	5 4,756,119	5 5,319,409
固定負債合計	41,582,086	41,603,986
負債合計	64,315,216	59,791,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,126,343	9,126,343
資本剰余金	3,698,494	3,698,850
利益剰余金	21,318,471	25,578,707
自己株式	1,545,070	1,545,844
株主資本合計	32,598,238	36,858,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,659,798	4,944,521
退職給付に係る調整累計額	430,145	-
その他の包括利益累計額合計	3,089,943	4,944,521
非支配株主持分	1,098,441	1,193,181
純資産合計	36,786,623	42,995,759
負債純資産合計	101,101,839	102,787,254

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
営業収益	1	52,230,503	1	53,517,281
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	2	42,496,947	2	43,309,103
販売費及び一般管理費	2. 3	1,419,876	2. 3	1,446,472
営業費合計		43,916,823		44,755,576
営業利益		8,313,679		8,761,705
営業外収益				
受取利息		498		1,167
受取配当金		151,188		204,452
持分法による投資利益		37,524		59,748
補助金収入		36,012		38,708
雑収入		93,937		120,136
営業外収益合計		319,161		424,213
営業外費用				
支払利息		458,161		498,447
雑支出		48,790		70,335
営業外費用合計		506,952		568,782
経常利益		8,125,889		8,617,136
特別利益				
固定資産売却益	4	33,019	4	4,400
投資有価証券売却益		41,864		401,402
補助金		705,312		764,467
受取補償金		13,521		-
保険差益		18,981		-
土地交換差益		1,409		-
退職給付信託返還益		-	5	651,271
退職給付引当金戻入額		-		313,443
特別利益合計		814,108		2,134,985
特別損失				
固定資産圧縮損	6	588,851	6	681,338
固定資産除却損	7	246,885	7	380,572
投資有価証券評価損		-		9,927
減損損失	8	430,527	8	957,494
その他		74,655		43,490
特別損失合計		1,340,920		2,072,822
税金等調整前当期純利益		7,599,078		8,679,298
法人税、住民税及び事業税		2,172,839		2,703,475
法人税等調整額		212,677		75,270
法人税等合計		2,385,516		2,778,745
当期純利益		5,213,561		5,900,553
非支配株主に帰属する当期純利益		105,856		101,986
親会社株主に帰属する当期純利益		5,107,705		5,798,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,213,561	5,900,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355,157	2,249,694
退職給付に係る調整額	266,131	430,145
持分法適用会社に対する持分相当額	6,414	40,121
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 614,874	<sup>1</sup> 1,859,670
包括利益	5,828,435	7,760,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,725,494	7,653,145
非支配株主に係る包括利益	102,941	107,079

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,126,343	3,696,882	17,589,964	1,548,759	28,864,431
当期変動額					
剰余金の配当			1,379,198		1,379,198
親会社株主に帰属する当期純利益			5,107,705		5,107,705
自己株式の取得				1,396	1,396
自己株式の処分				5,085	5,085
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,611			1,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,611	3,728,506	3,688	3,733,806
当期末残高	9,126,343	3,698,494	21,318,471	1,545,070	32,598,238

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,308,140	164,013	2,472,154	1,015,031	32,351,617
当期変動額					
剰余金の配当					1,379,198
親会社株主に帰属する当期純利益					5,107,705
自己株式の取得					1,396
自己株式の処分					5,085
連結子会社株式の取得による持分の増減					1,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351,657	266,131	617,789	83,410	701,199
当期変動額合計	351,657	266,131	617,789	83,410	4,435,006
当期末残高	2,659,798	430,145	3,089,943	1,098,441	36,786,623

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,126,343	3,698,494	21,318,471	1,545,070	32,598,238
当期変動額					
剰余金の配当			1,538,331		1,538,331
親会社株主に帰属する当期純利益			5,798,567		5,798,567
自己株式の取得				773	773
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		356			356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	356	4,260,235	773	4,259,818
当期末残高	9,126,343	3,698,850	25,578,707	1,545,844	36,858,056

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,659,798	430,145	3,089,943	1,098,441	36,786,623
当期変動額					
剰余金の配当					1,538,331
親会社株主に帰属する当期純利益					5,798,567
自己株式の取得					773
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,284,723	430,145	1,854,577	94,739	1,949,317
当期変動額合計	2,284,723	430,145	1,854,577	94,739	6,209,136
当期末残高	4,944,521	-	4,944,521	1,193,181	42,995,759

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,599,078	8,679,298
減価償却費	5,514,841	5,569,078
固定資産除却損	76,071	54,863
減損損失	430,527	957,494
固定資産圧縮損	588,851	681,338
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,009	6,231
賞与引当金の増減額（は減少）	22,683	7,102
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16,000	8,000
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	1,526	7,395
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	378,114	23,813
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	308,842	448,474
退職給付信託返還益	-	651,271
受取利息及び受取配当金	151,686	205,619
支払利息	458,161	498,447
持分法による投資損益（は益）	37,524	59,748
固定資産売却損益（は益）	33,019	4,400
投資有価証券売却損益（は益）	41,864	401,402
投資有価証券評価損益（は益）	-	9,927
補助金収入	705,312	764,467
売上債権の増減額（は増加）	184,520	176,898
棚卸資産の増減額（は増加）	22,533	176,175
仕入債務の増減額（は減少）	259,393	330,641
未払消費税等の増減額（は減少）	67,476	374,810
その他の資産・負債の増減額	60,912	781,318
小計	13,468,540	14,337,476
利息及び配当金の受取額	163,992	218,890
利息の支払額	460,630	496,390
補助金の受取額	89,944	72,454
補償金の受取額	3,250	-
法人税等の支払額	2,421,611	2,401,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,843,484	11,731,196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,700	150,000
補助金の受取額	741,911	628,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,715,149	9,058,397
有形及び無形固定資産の売却による収入	32,178	4,707
投資有価証券の取得による支出	3,303	104,013
投資有価証券の売却による収入	84,704	459,064
定期預金の払戻による収入	-	73,700
投資その他の資産の増減額（は増加）	6,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,857,358	8,146,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	110,000
長期借入れによる収入	4,680,000	5,920,000
長期借入金の返済による支出	8,688,428	11,767,156
リース債務の返済による支出	454,314	293,762
自己株式の取得による支出	655	659
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,199	646
配当金の支払額	1,376,286	1,536,344
非支配株主への配当金の支払額	14,461	11,496
その他	265,517	216,947
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,123,862</b>	<b>8,017,013</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,137,736	4,432,756
現金及び現金同等物の期首残高	17,840,258	16,702,522
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 16,702,522	<sup>1</sup> 12,269,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 35社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

主要な会社の名称

(株)テレビ山梨

身延登山鉄道(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっておりません。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

イ) 分譲土地建物及び未成工事支出金・・・個別法

ロ) 商品及び原材料・・・・・・・・・・主に先入先出法

ハ) 製品及び仕掛品・・・・・・・・・・主に総平均法

二) 貯蔵品・・・・・・・・・・主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 1～60年

機械装置及び運搬具 1～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 工事負担金等の処理方法

鉄道業（富士山麓電気鉄道(株)及び岳南電車(株)）における工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額に基づき当連結会計年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に運輸、不動産、レジャー・サービスなどに関係する事業を行っており、収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### 運輸業

運輸業は、主に鉄道、バス、索道、ハイヤー・タクシー、船舶による旅客輸送サービスを行っており、運送約款等により顧客に対して輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の輸送役務の完了をもって充足されます。取引の対価は、通常履行義務の充足前に受領し、バス事業のうち貸切バス、契約輸送及びハイヤー・タクシー事業は履行義務充足時に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

### 不動産業

不動産業は、主に不動産販売事業、賃貸事業、別荘地管理事業を行っております。

不動産販売事業については、顧客との不動産売買契約等に基づき当該物件の引渡しの義務を負っており、当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されます。取引の対価は、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金を受領しております。

賃貸事業については、賃貸借契約により顧客が賃貸施設を利用可能にする義務を負っており、当該履行義務はサービスが提供される一定期間にわたり充足されるものであります。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点で前もって受領しております。

別荘地管理事業については、別荘保有者との別荘管理契約に基づき、設備管理等のサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は管理サービスの完了をもって充足されます。取引の対価は、履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

### レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、主に遊園地、ホテル、ゴルフ、スキー、アウトドア事業を行っており、顧客に対して施設でのサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務はサービス提供の完了をもって充足されます。取引の対価は、主に履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

### その他の事業

その他の事業は、主に物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業を行っております。

物品販売業については、顧客に対して物品の引き渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は物品の引き渡しをもって充足されます。取引の対価は、履行義務充足時に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

建設業については、顧客との工事請負契約に基づき工事を行う義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、期間が1年を超える工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は、工事請負契約により決定され、履行義務充足後短期のうちに支払いを受けております。

製造販売業及び情報処理サービス業については、主に交通機器、ミネラルウォーターの製造、販売やパッケージソフトウェアの開発、販売を行っており、顧客との販売契約により、受注した製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品の引き渡しをもって充足されます。取引の対価は、主に履行義務充足後短期のうちに支払いを受けております。

なお、上記各事業における収益に変動対価等を含む売上収益の額に重要性はなく、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、主にレジャー・サービス業及びその他の事業における物品販売業の消化仕入取引であり、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループが行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社グループの金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び 無形固定資産	56,787,448	58,760,433
減損損失	430,527	957,494

(2) その他の情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、事業用資産において施設間のキャッシュ・イン・フローの相互補完関係が定量的な観点から認められる場合には、当該複数の施設を同一の資産グループとしてグルーピングしております。

減損の兆候判定にあたっては、資産グループの営業損益の状況や、使用範囲又は回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、市場価格の著しい下落の有無などの確認を行っております。

減損損失の認識の判定における回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。使用価値に用いる将来キャッシュ・フローは、資産グループの営業キャッシュ・フロー及び投資キャッシュ・フローの過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っております。

減損損失の測定に用いる割引率は、当社の借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

算定に用いた仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績と市場

傾向を勘案して見積った将来の収支見通しです。

翌連結会計年度以降の影響

当該見積りに係る仮定には不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの金額が当該見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	817,705	705,235
繰延税金負債	226,644	1,023,398

(2) その他の情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、当社及び連結子会社のそれぞれにおいて将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性により行います。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得に基づいております。将来の課税所得の発生時期及び金額は、過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っております。

算定に用いた仮定

将来課税所得に関する仮定について、「1 固定資産の減損 (2)その他の情報 算定に用いた仮定」に記載した内容と同一であります。

翌連結会計年度以降の影響

当該見積りに係る仮定には不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託( B B T ))

当社は、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,544千円、9,600株、当連結会計年度末32,544千円、9,600株であります。

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、前払退職金制度への移行等に伴い退職給付制度の対象者が減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

当該変更により、退職給付引当金戻入額313,443千円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	31,286千円	4,080千円
売掛金	4,213,324千円	4,561,064千円
契約資産	150,138千円	12,860千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	103,721,138千円	106,621,458千円

- 3 鉄道業に係る固定資産のうち取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,271,042千円	3,435,138千円
機械装置及び運搬具	2,163,241千円	2,270,096千円
その他	118,945千円	124,318千円
無形固定資産	59,482千円	59,482千円
計	5,612,711千円	5,889,035千円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,550,439千円	2,637,019千円

- 5 担保に供されている資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

- (1) 財団(鉄道財団・観光施設財団)

建物及び構築物	12,758,893千円	12,847,379千円
機械装置及び運搬具	4,560,025千円	4,436,378千円
土地	1,998,675千円	1,998,732千円
その他	529,081千円	528,238千円
計	19,846,675千円	19,810,727千円

長期借入金	26,786,805千円	26,249,995千円
(うち1年以内返済額)	(5,456,810千円)	(5,542,210千円)
計	26,786,805千円	26,249,995千円

- (2) その他

建物及び構築物	534,144千円	496,056千円
土地	559,908千円	559,908千円
計	1,094,052千円	1,055,965千円

短期借入金	135,000千円	135,000千円
長期借入金	96,375千円	81,915千円
(うち1年以内返済額)	(14,460千円)	(13,915千円)
預り保証金(流動負債その他、固定負債その他)	3,146,869千円	3,135,404千円
計	3,378,244千円	3,352,319千円

- 6 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	850,480千円	799,391千円

## 7 財務制限条項

金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部及びシンジケートローン契約に係る長期借入金について財務制限条項が付されております。財務制限条項の内容及び借入金残高は次の通りであります。

各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上、かつ、契約毎に定めた一定額以上に維持すること。  
各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
シンジケートローン及び長期借入金	5,283,120千円	495,360千円
(うち1年以内返済額)	4,787,760千円	248,360千円

## 8 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	267,133千円	27,352千円
賞与引当金繰入額	541,610千円	534,507千円
役員賞与引当金繰入額	48,000千円	56,000千円
役員株式給付引当金繰入額	6,950千円	7,395千円

- 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	635,627千円	612,135千円
経費	704,136千円	752,940千円
諸税	25,549千円	28,197千円
減価償却費	54,562千円	53,198千円
計	1,419,876千円	1,446,472千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	33,019千円	4,177千円
土地	- 千円	222千円
計	33,019千円	4,400千円

5 退職給付信託返還益

退職給付債務に対して退職給付信託財産が大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けています。これに伴い未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	117,727千円	181,762千円
機械装置及び運搬具	435,572千円	480,471千円
その他	15,394千円	11,152千円
無形固定資産	20,157千円	7,951千円
計	588,851千円	681,338千円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	64,154千円	25,238千円
機械装置及び運搬具	6,513千円	24,504千円
リース資産	- 千円	7,043千円
その他(解体撤去費用他)	176,217千円	323,786千円
計	246,885千円	380,572千円

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊園地 他	建物 他	静岡県裾野市
キャンプ場	建物 他	静岡県富士宮市
キャンプ場 他	建物 他	静岡県熱海市
スキー場	建物 他	福島県二本松市

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投下資本の回収が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	295,320千円
機械及び装置	35,387千円
工具、器具及び備品	42,169千円
リース資産	2,620千円
借地権	53,206千円
無形固定資産その他	1,823千円
計	430,527千円

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、基準地価に基づき算出しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊園地 他	建物 他	静岡県裾野市
キャンプ場	建物 他	山梨県南都留郡富士河口湖町
スキー場	建物 他	福島県二本松市
ホテル	建設仮勘定	山梨県南都留郡山中湖村
農場	土地	山梨県都留市
遊休資産	土地	東京都八王子市

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下または計画の変更により投下資本の回収が見込めなくなったことや、土地の帳簿価額に対する時価の著しい下落等により、減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	584,599千円
機械及び装置	94,353千円
車両運搬具	3,524千円
工具、器具及び備品	76,371千円
土地	77,130千円
リース資産	2,604千円
建設仮勘定	108,455千円
借地権	6,834千円
無形固定資産その他	3,620千円
計	957,494千円

#### 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算出しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	601,548千円	3,426,529千円
組替調整額	41,864千円	146,402千円
法人税等及び税効果調整前	559,683千円	3,280,126千円
法人税等及び税効果額	204,526千円	1,030,432千円
その他有価証券評価差額金	355,157千円	2,249,694千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	304,722千円	- 千円
組替調整額	86,048千円	626,623千円
法人税等及び税効果調整前	390,771千円	626,623千円
法人税等及び税効果額	124,639千円	196,477千円
退職給付に係る調整額	266,131千円	430,145千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,414千円	40,121千円
組替調整額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,414千円	40,121千円
その他の包括利益合計	614,874千円	1,859,670千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,884,738	-	-	54,884,738

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,786,937	975	1,500	1,786,412

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(ＢＢＴ)が所有する当社株式が、9,600株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の買取りによる増加 207株
- 2) 持分割合の変動による純増 768株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 株式給付信託(ＢＢＴ)の役員への給付による減少 1,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,379,198	26.0	2024年3月31日	2024年6月20日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金288千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,387,954千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,538,331	29.0	2025年3月31日	2025年6月19日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金278千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,548,097千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,884,738	-	-	54,884,738

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,786,412	423	-	1,786,835

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(ＢＢＴ)が所有する当社株式が、9,600株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の買取りによる増加 304株
- 2) 持分割合の変動による純増 119株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,538,331	29.0	2025年3月31日	2025年6月19日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金278千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,548,097千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月17日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,697,459	32.0	2026年3月31日	2026年6月18日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金307千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,708,235千円であります。

2. 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	16,780,638千円	12,424,413千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	74,300千円	150,600千円
株式給付信託(BBT) 別段預金	3,816千円	4,047千円
現金及び現金同等物	16,702,522千円	12,269,765千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

運輸業におけるバス車両等(「機械装置及び運搬具」)、レジャー・サービス業における遊園地乗物機械等(「機械装置及び運搬具」、「その他」)並びにその他の事業における什器及び情報処理機器等(「機械装置及び運搬具」、「その他」)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの未収金管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、年一回以上定期的に取引先の信用状況等を把握し、さらに、残高の状況を所管部署へ報告する体制としております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、財務担当部門において定期的に時価や発行体(主に業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、その判定をもって有効性評価に代えております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、財務担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(注2)	5,991,048	5,991,048	-
資産計	5,991,048	5,991,048	-
(1) 社債	5,000,000	4,789,500	210,500
(2) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	42,200,647	41,483,151	717,495
負債計	47,200,647	46,272,651	927,995
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(注2)	10,294,620	10,294,620	-
資産計	10,294,620	10,294,620	-
(1) 社債	5,000,000	4,787,000	213,000
(2) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	36,353,491	35,218,889	1,134,601
負債計	41,353,491	40,005,889	1,347,601
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払消費税等」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	179,487	164,560
非上場関連会社株式	2,550,439	2,637,019

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,780,638	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,418,512	-	-	-
合計	21,199,151	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,424,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,595,411	-	-	-
合計	17,019,825	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	940,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000,000	-	-
長期借入金	11,762,158	6,930,470	6,638,306	5,257,002	3,979,027	7,633,684
合計	12,702,158	6,930,470	6,638,306	10,257,002	3,979,027	7,633,684

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	830,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000,000	-	-	-
長期借入金	7,110,462	7,102,298	6,020,544	4,740,903	3,816,652	7,562,632
合計	7,940,462	7,102,298	11,020,544	4,740,903	3,816,652	7,562,632

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,991,048	-	-	5,991,048
合計	5,991,048	-	-	5,991,048

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,294,620	-	-	10,294,620
合計	10,294,620	-	-	10,294,620

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	4,789,500	-	4,789,500
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	41,483,151	-	41,483,151
合計	-	46,272,651	-	46,272,651

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	4,787,000	-	4,787,000
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	35,218,889	-	35,218,889
合計	-	40,005,889	-	40,005,889

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

社債

社債の時価については、公表された相場価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,990,443	2,264,954	3,725,488
小計	5,990,443	2,264,954	3,725,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	604	613	9
小計	604	613	9
合計	5,991,048	2,265,568	3,725,479

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,294,620	3,289,014	7,005,606
小計	10,294,620	3,289,014	7,005,606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,294,620	3,289,014	7,005,606

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	84,704	41,864	-
合計	84,704	41,864	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	459,064	401,402	-
合計	459,064	401,402	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券の減損処理はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について、9,927千円(その他有価証券の株式 9,927千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,522,500	8,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度を採用しております。また、当社は確定拠出制度を採用しております。なお、従業員の退職等にして割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は2000年9月27日に退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	657,756千円	663,310千円
勤務費用	40,729千円	38,709千円
利息費用	2,382千円	2,304千円
数理計算上の差異の発生額	1,964千円	3,938千円
退職給付の支払額	35,593千円	6,942千円
原則法から簡便法への変更に伴う 振替額	- 千円	701,320千円
退職給付債務の期末残高	663,310千円	- 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,033,349千円	1,347,745千円
期待運用収益	11,637千円	23,212千円
数理計算上の差異の発生額	302,758千円	497,975千円
退職給付信託の返還額	- 千円	972,015千円
原則法から簡便法への変更に伴う 振替額	- 千円	896,918千円
年金資産の期末残高	1,347,745千円	- 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	663,310千円	- 千円
年金資産	1,347,745千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	684,434千円	- 千円
退職給付に係る負債	- 千円	- 千円
退職給付に係る資産	684,434千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	684,434千円	- 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	40,729千円	38,709千円
利息費用	2,382千円	2,304千円
期待運用収益	11,637千円	23,212千円
数理計算上の差異の費用処理額	86,048千円	145,889千円
その他	10,957千円	3,938千円
確定給付制度に係る退職給付費用	128,479千円	114,094千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	390,771千円	626,623千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	626,623千円	- 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	72.8%	- %
銀行勘定貸	23.0%	- %
コールローン	3.3%	- %
その他	1.0%	- %
合計	100.0%	- %

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	1.1%	1.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	710,579千円	697,922千円
退職給付費用	49,746千円	57,905千円
退職給付の支払額	62,402千円	34,092千円
原則法から簡便法への変更に伴う 振替額	- 千円	185,542千円
退職給付に係る負債の期末残高	697,922千円	536,193千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	711,376千円
年金資産	- 千円	896,918千円
非積立型制度の退職給付債務	697,922千円	721,735千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	697,922千円	536,193千円
退職給付に係る負債	697,922千円	721,735千円
退職給付に係る資産	- 千円	185,542千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	697,922千円	536,193千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度49,746千円 当連結会計年度57,905千円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88,907千円、当連結会計年度は97,646千円  
であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付信託運用益	179,212千円	281,228千円
退職給付に係る負債	14,184千円	181,967千円
賞与引当金	175,050千円	174,704千円
固定資産評価損	135,319千円	138,227千円
未払事業税	112,952千円	123,952千円
税務上の繰越欠損金(注1)	211,413千円	87,299千円
未実現利益	129,188千円	123,219千円
未払役員退職慰労金	21,870千円	21,870千円
資産除去債務	51,236千円	51,515千円
減損損失	1,331,908千円	1,445,173千円
その他	268,972千円	294,630千円
繰延税金資産小計	2,631,309千円	2,923,789千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	85,488千円	16,478千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	731,702千円	718,593千円
評価性引当額小計	817,191千円	735,071千円
繰延税金資産合計	1,814,117千円	2,188,717千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	206千円	157千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,023千円	6,012千円
その他有価証券評価差額金	1,155,310千円	2,185,743千円
投資有価証券(退職給付信託返還分)	60,515千円	314,968千円
繰延税金負債合計	1,223,056千円	2,506,881千円
繰延税金資産(負債)の純額	591,061千円	318,163千円
前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	817,705千円	705,235千円
固定負債 繰延税金負債	226,644千円	1,023,398千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	4,818	89,712	116,883	211,413千円
評価性引当額	-	-	-	4,818	75,550	5,120	85,488千円
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	14,161	111,762	125,924千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金211,413千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産125,924千円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	2,124	69,581	485	15,108	87,299千円
評価性引当額	-	-	2,124	13,869	485	-	16,478千円
繰延税金資産 (b)	-	-	-	55,712	-	15,108	70,820千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金87,299千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産70,820千円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に運輸業の車庫用地の一部において締結している事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務や、鉄道車両等に含有するアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間は1年から50年と見積り、割引率は0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	162,990千円	164,542千円
時の経過による調整額	1,552千円	1,566千円
期末残高	164,542千円	166,108千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都、山梨県、静岡県その他の地域において、賃貸商業施設(土地を含む。)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は592,542千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は運輸業等営業費及び売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は564,329千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は運輸業等営業費及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,570,364	3,503,054
	期中増減額	67,309	71,784
	期末残高	3,503,054	3,431,270
期末時価		11,367,599	11,832,556

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	2,989,339	-	-	2,989,339	-	2,989,339
バス事業	12,974,343	-	-	12,974,343	-	12,974,343
索道事業	1,023,348	-	-	1,023,348	-	1,023,348
ハイヤー・タクシー事業	1,541,359	-	-	1,541,359	-	1,541,359
船舶運送事業	1,086,483	-	-	1,086,483	-	1,086,483
売買・仲介斡旋事業	-	24,195	-	24,195	-	24,195
賃貸事業	-	100,370	-	100,370	-	100,370
別荘地管理事業	-	524,765	-	524,765	-	524,765
遊園地事業	-	-	12,258,333	12,258,333	-	12,258,333
ホテル事業	-	-	6,252,290	6,252,290	-	6,252,290
ゴルフ・スキー事業	-	-	1,849,378	1,849,378	-	1,849,378
アウトドア事業	-	-	1,818,659	1,818,659	-	1,818,659
物品販売業	-	-	-	-	1,045,096	1,045,096
建設業	-	-	-	-	2,264,649	2,264,649
製造販売業	-	-	-	-	3,128,292	3,128,292
情報処理サービス業	-	-	-	-	517,938	517,938
その他	-	-	2,580,345	2,580,345	870,572	3,450,918
顧客との契約から生じる収益	19,614,873	649,330	24,759,007	45,023,212	7,826,550	52,849,762
その他の収益(注)	141,182	1,890,141	80,032	2,111,357	190,760	2,302,117
合計	19,756,056	2,539,472	24,839,040	47,134,569	8,017,310	55,151,880
セグメント間の内部営業収益又は振替高	113,958	507,406	143,352	764,718	2,156,658	2,921,376
外部顧客との営業収益	19,642,097	2,032,065	24,695,688	46,369,851	5,860,651	52,230,503

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	2,942,829	-	-	2,942,829	-	2,942,829
バス事業	13,654,698	-	-	13,654,698	-	13,654,698
索道事業	1,020,541	-	-	1,020,541	-	1,020,541
ハイヤー・タクシー事業	1,587,572	-	-	1,587,572	-	1,587,572
船舶運送事業	1,170,362	-	-	1,170,362	-	1,170,362
売買・仲介斡旋事業	-	51,696	-	51,696	-	51,696
賃貸事業	-	144,333	-	144,333	-	144,333
別荘地管理事業	-	594,078	-	594,078	-	594,078
遊園地事業	-	-	12,451,025	12,451,025	-	12,451,025
ホテル事業	-	-	6,621,788	6,621,788	-	6,621,788
ゴルフ・スキー事業	-	-	1,770,662	1,770,662	-	1,770,662
アウトドア事業	-	-	1,825,977	1,825,977	-	1,825,977
物品販売業	-	-	-	-	1,138,214	1,138,214
建設業	-	-	-	-	1,822,771	1,822,771
製造販売業	-	-	-	-	3,435,691	3,435,691
情報処理サービス業	-	-	-	-	510,352	510,352
その他	-	-	2,562,113	2,562,113	953,683	3,515,797
顧客との契約から生じる収益	20,376,004	790,108	25,231,567	46,397,680	7,860,713	54,258,394
その他の収益(注)	175,192	1,888,582	85,328	2,149,103	182,295	2,331,399
合計	20,551,197	2,678,691	25,316,895	48,546,784	8,043,009	56,589,793
セグメント間の内部営業収益又は振替高	132,698	515,760	141,925	790,384	2,282,127	3,072,511
外部顧客との営業収益	20,418,499	2,162,930	25,174,970	47,756,399	5,760,881	53,517,281

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,987,749	4,244,611
契約資産	224,228	150,138
契約負債	852,608	850,480

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期首に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点で41,454千円であります。当該履行義務は建設業における工事に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、個別の契約期間が1年に満たない契約については開示を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,244,611	4,565,144
契約資産	150,138	12,860
契約負債	850,480	799,391

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期首に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点ではありません。

なお、個別の契約期間が1年に満たない契約については開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に各事業を所管する事業部を置き、事業部は、取り扱うサービス・商品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎としたサービス・商品別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」及び「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス、ハイヤー・タクシー等の営業を行っております。「不動産業」は不動産の売買・仲介斡旋、不動産賃貸等の営業を行っております。「レジャー・サービス業」は、遊園地、ホテル、スキー場、ゴルフ場等の営業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいたものであります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客 への営業 収益	19,642,097	2,032,065	24,695,688	46,369,851	5,860,651	52,230,503	-	52,230,503
セグメント 間の内部営 業収益又は 振替高	113,958	507,406	143,352	764,718	2,156,658	2,921,376	2,921,376	-
計	19,756,056	2,539,472	24,839,040	47,134,569	8,017,310	55,151,880	2,921,376	52,230,503
セグメント利 益	4,697,563	469,958	2,584,989	7,752,512	599,389	8,351,901	38,222	8,313,679
セグメント資 産	21,603,486	19,520,200	37,018,340	78,142,026	6,586,379	84,728,406	16,373,433	101,101,839
その他の項目								
減価償却費	1,629,444	397,968	3,294,348	5,321,761	211,822	5,533,583	18,741	5,514,841
持分法適用 会社への投 資額	305,877	-	-	305,877	2,244,562	2,550,439	-	2,550,439
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	2,943,390	380,138	4,131,425	7,454,954	60,073	7,515,027	-	7,515,027

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 38,222千円には、セグメント間取引消去 57,075千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額16,373,433千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産19,655,012千円及びセグメント間取引消去額 3,281,578千円であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客 への営業 収益	20,418,499	2,162,930	25,174,970	47,756,399	5,760,881	53,517,281	-	53,517,281
セグメント 間の内部営 業収益又は 振替高	132,698	515,760	141,925	790,384	2,282,127	3,072,511	3,072,511	-
計	20,551,197	2,678,691	25,316,895	48,546,784	8,043,009	56,589,793	3,072,511	53,517,281
セグメント利 益	5,054,301	543,780	2,479,883	8,077,966	716,421	8,794,387	32,682	8,761,705
セグメント資 産	23,415,933	19,500,258	37,565,017	80,481,210	6,964,519	87,445,730	15,341,524	102,787,254
その他の項目								
減価償却費	1,619,156	391,065	3,370,274	5,380,496	207,323	5,587,819	18,741	5,569,078
持分法適用 会社への投 資額	337,585	-	-	337,585	2,299,434	2,637,019	-	2,637,019
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	3,856,499	285,458	5,297,745	9,439,704	136,389	9,576,093	-	9,576,093

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 32,682千円には、セグメント間取引消去 59,079千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額15,341,524千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産18,995,705千円及びセグメント間取引消去額 3,654,181千円であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計			
減損損失	-	-	430,527	430,527	-	-	430,527

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計			
減損損失	19,871	-	937,622	957,494	-	-	957,494

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計			
当期償却額	4,597			4,597			4,597
当期末残高	9,195			9,195			9,195

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計			
当期償却額	4,597	-	-	4,597	-	-	4,597
当期末残高	4,597	-	-	4,597	-	-	4,597

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清水 博	-	-	当社取締役 日本生命保険(相)代表取締役 社長 社長執行役員	(被所有) 直接 - (注) 2	-	資金の借入(純額) 利息の支払 担保提供(注) 7	40,000 89,747 7,783,000	長期借入金	7,995,000
役員	米山 好映	-	-	当社取締役 富国生命保険(相)代表取締役 社長 社長執行役員	(被所有) 直接 - (注) 3	-	資金の借入(純額) 利息の支払 担保提供(注) 7	9,800 36,645 3,495,400	長期借入金	3,495,400
役員	関 光良	-	-	当社監査役 ㈱山梨中央銀行 代表取締役会長	(被所有) 直接 - (注) 4	-	資金の借入(純額) 利息の支払	257,449 21,351	短期借入金 長期借入金	255,000 2,296,413

- (注) 1 上記取引は、役員が当該会社の代表取締役として当社との間で行った取引であります。  
 2 日本生命保険(相)が当社議決権等を所有する割合は、9.90%であります。  
 3 富国生命保険(相)が当社議決権等を所有する割合は、9.12%であります。  
 4 ㈱山梨中央銀行が当社議決権等を所有する割合は、2.32%であります。  
 5 日本生命保険(相)及び富国生命保険(相)、㈱山梨中央銀行の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。  
 6 長期借入金の期末残高は1年以内に返済予定のものを含んでおります。  
 7 長期借入金に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は対応する長期借入金の期末残高であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清水 博	-	-	当社取締役 日本生命保険(相)代表取締役 会長	(被所有) 直接 - (注) 2	-	資金の借入(純額) 利息の支払 担保提供(注) 6	34,000 104,626 7,781,000	長期借入金	7,961,000
役員	関 光良	-	-	当社監査役 ㈱山梨中央銀行 代表取締役会長	(被所有) 直接 - (注) 3	-	資金の借入(純額) 利息の支払	64,420 14,954	長期借入金	1,770,180

- (注) 1 上記取引は、役員が当該会社の代表取締役として当社との間で行った取引であります。  
 2 日本生命保険(相)が当社議決権等を所有する割合は、9.90%であります。  
 3 ㈱山梨中央銀行が当社議決権等を所有する割合は、2.32%であります。  
 4 日本生命保険(相)及び㈱山梨中央銀行の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。  
 5 長期借入金の期末残高は1年以内に返済予定のものを含んでおります。  
 6 長期借入金に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は対応する長期借入金の期末残高であります。

従業員のための企業年金等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
企業年 金等	退職給付 信託	-	退職給付会計上 の年金資産	資産の一部返還	972,015	-	-

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	672.12円	787.27円
1株当たり当期純利益	96.19円	109.20円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,107,705	5,798,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	5,107,705	5,798,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,098	53,098

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	36,786,623	42,995,759
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,098,441	1,193,181
(うち非支配株主持分)	1,098,441	1,193,181
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,688,181	41,802,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	53,098	53,097

4 1株当たりの純資産額の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期末自己株式数は、前連結会計年度9,600株、当連結会計年度9,600株であります。

5 1株当たりの当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期中平均株式数は、前連結会計年度10,061株、当連結会計年度9,600株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士急行株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月7日	5,000,000	5,000,000	0.595	無担保	2028年 12月7日
合計			5,000,000	5,000,000			

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	5,000,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	940,000	830,000	1.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,762,158	7,110,462	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	284,056	148,193	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	30,438,489	29,243,029	1.11	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	435,280	261,388	-	2027年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の支払委託	167,852	216,518	1.96	-
支払委託(1年以内に返済予定のものを除く)	356,329	1,002,273	2.13	2027年～2032年
1年以内に返済予定の建設協力金	18,464	18,768	1.63	-
建設協力金(1年以内に返済予定のものを除く)	145,404	126,635	1.63	2027年～2033年
合計	44,548,034	38,957,268	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,102,298	6,020,544	4,740,903	3,816,652
リース債務	114,575	83,908	45,681	15,591
その他有利子負債 (支払委託)	211,169	215,509	182,752	159,854
その他有利子負債 (建設協力金)	19,076	19,390	19,708	20,032

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年12月31日	第125期 連結会計年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
営業収益 (千円)	12,341,622	26,604,146	40,711,832	53,517,281
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	1,677,287	4,304,239	6,805,114	8,679,298
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	1,073,939	2,845,046	4,512,083	5,798,567
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	20.23	53.58	84.98	109.20

	第1四半期 連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2025年7月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2025年10月1日 至2025年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2026年1月1日 至2026年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.23	33.36	31.40	24.23

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,608,284	5,771,740
未収金	3 2,342,111	3 2,879,341
未収収益	3 274,105	3 187,083
短期貸付金	1. 3 1,366,674	1. 3 1,571,552
分譲土地建物	8,263,573	8,332,602
貯蔵品	260,078	275,284
前払費用	275,921	282,174
その他の流動資産	3 329,998	3 677,733
貸倒引当金	9,386	119,059
流動資産合計	23,711,360	19,858,454
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 14,869,006	2 14,507,517
構築物（純額）	2 5,440,634	2 5,496,517
機械及び装置（純額）	2 4,311,404	2 3,897,698
車両運搬具（純額）	2 16,533	2 21,894
工具、器具及び備品（純額）	2 1,798,393	2 2,022,824
土地	2 11,181,630	2 11,258,977
リース資産（純額）	2 119,160	2 52,338
建設仮勘定	1,185,755	2,424,927
有形固定資産合計	38,922,518	39,682,695
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,846,572	1,839,381
ソフトウェア	706,929	662,529
その他	200,693	181,747
無形固定資産合計	2,754,195	2,683,658
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,839,427	10,077,927
関係会社株式	4,198,426	4,198,426
長期貸付金	3 5,374,093	3 4,981,940
長期前払費用	314,903	265,944
前払年金費用	57,811	185,542
繰延税金資産	52,160	-
その他	3 321,389	3 325,028
貸倒引当金	94,710	15,410
投資その他の資産合計	16,063,500	20,019,398
固定資産合計	57,740,214	62,385,751
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	18,092	13,186
繰延資産合計	18,092	13,186
資産合計	81,469,667	82,257,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)						
<b>負債の部</b>										
<b>流動負債</b>										
短期借入金	2.	3.	4	11,820,870	2.	3.	4	7,159,005		
リース債務				84,557				59,638		
未払金			3	3,009,886			3	3,026,349		
未払費用			3	90,955			3	102,759		
未払法人税等				228,002				650,421		
未払消費税等				274,699				1,865		
預り金		2.	3	4,406,178		2.	3	4,652,702		
前受金			3	158,268			3	160,951		
賞与引当金				46,059				50,081		
役員賞与引当金				48,000				56,000		
その他の流動負債				100,829				124,009		
流動負債合計				20,268,307				16,043,785		
<b>固定負債</b>										
社債				5,000,000				5,000,000		
長期借入金		2.	3.	4	29,997,455		2.	3.	4	28,898,450
リース債務				177,626						116,955
預り保証金			2.	3	3,490,608			2.	3	3,470,841
繰延税金負債				-						997,371
役員株式給付引当金				27,630						35,025
その他の固定負債				432,464						1,124,291
固定負債合計				39,125,783						39,642,934
負債合計				59,394,091						55,686,720
<b>純資産の部</b>										
<b>株主資本</b>										
資本金				9,126,343						9,126,343
<b>資本剰余金</b>										
資本準備金				2,398,352						2,398,352
その他資本剰余金				1,040,417						1,040,417
資本剰余金合計				3,438,770						3,438,770
<b>利益剰余金</b>										
利益準備金				1,959,724						1,959,724
その他利益剰余金				6,344,055						8,628,021
別途積立金				219,600						219,600
繰越利益剰余金				6,124,455						8,408,421
利益剰余金合計				8,303,779						10,587,745
自己株式				1,271,447						1,272,107
株主資本合計				19,597,445						21,880,752
<b>評価・換算差額等</b>										
その他有価証券評価差額金				2,478,131						4,689,920
評価・換算差額等合計				2,478,131						4,689,920
純資産合計				22,075,576						26,570,672
負債純資産合計				81,469,667						82,257,392

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	1 25,646,941	1 26,344,030
営業原価	1 19,275,026	1 19,594,789
営業総利益	6,371,915	6,749,240
販売費及び一般管理費	2 3,616,713	2 3,754,454
営業利益	2,755,202	2,994,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,801,301	2,212,739
その他	14,765	22,781
営業外収益合計	1 1,816,067	1 2,235,520
営業外費用		
支払利息	458,555	504,453
その他	84,117	108,833
営業外費用合計	1 542,672	1 613,287
経常利益	4,028,596	4,617,019
特別利益		
固定資産売却益	108	680
投資有価証券売却益	22,914	390,563
補助金	123,240	10,092
保険差益	18,981	-
土地交換差益	1,409	-
退職給付信託返還益	-	3 651,271
退職給付引当金戻入額	-	313,443
特別利益合計	166,653	1,366,050
特別損失		
固定資産圧縮損	135,669	3,092
固定資産除却損	226,020	344,975
投資有価証券評価損	-	27
減損損失	430,527	900,236
その他	-	25,190
特別損失合計	792,217	1,273,520
税引前当期純利益	3,403,031	4,709,549
法人税、住民税及び事業税	480,009	838,117
法人税等調整額	82,728	39,369
法人税等合計	562,737	877,486
当期純利益	2,840,294	3,832,063

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	4,672,115	6,851,440
当期変動額								
剰余金の配当							1,387,954	1,387,954
当期純利益							2,840,294	2,840,294
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,452,339	1,452,339
当期末残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	6,124,455	8,303,779

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,275,877	18,140,675	2,097,769	2,097,769	20,238,445
当期変動額					
剰余金の配当		1,387,954			1,387,954
当期純利益		2,840,294			2,840,294
自己株式の取得	655	655			655
自己株式の処分	5,085	5,085			5,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			380,362	380,362	380,362
当期変動額合計	4,429	1,456,769	380,362	380,362	1,837,131
当期末残高	1,271,447	19,597,445	2,478,131	2,478,131	22,075,576

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	6,124,455	8,303,779
当期変動額								
剰余金の配当							1,548,097	1,548,097
当期純利益							3,832,063	3,832,063
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,283,965	2,283,965
当期末残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	8,408,421	10,587,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,271,447	19,597,445	2,478,131	2,478,131	22,075,576
当期変動額					
剰余金の配当		1,548,097			1,548,097
当期純利益		3,832,063			3,832,063
自己株式の取得	659	659			659
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,211,788	2,211,788	2,211,788
当期変動額合計	659	2,283,306	2,211,788	2,211,788	4,495,095
当期末残高	1,272,107	21,880,752	4,689,920	4,689,920	26,570,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(1) 分譲土地建物.....個別法

(2) 貯蔵品.....移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～60年

機械装置及び運搬具 1～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額に基づき当事業年度における負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に観光、不動産などに関係する事業を行っており、収益は次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### 観光事業

観光事業は、主に遊園地、ホテル、ゴルフ、スキー、アウトドア事業を行っており、顧客に対して施設でのサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務はサービスの完了をもって充足されます。取引の対価は、主に履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

### 土地建物事業

土地建物事業は、主に不動産販売事業、賃貸事業を行っております。

不動産販売事業については、顧客との不動産売買契約等に基づき当該物件の引渡しの義務を負っており、当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されます。取引の対価は、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金を受領しております。

賃貸事業については、賃貸借契約により顧客が賃貸施設を利用可能にする義務を負っており、当該履行義務はサービスが提供される一定期間にわたり充足されるものであります。取引の対価は、通常、履行義務の充足前に受領しております。

なお、上記各事業における収益に変動対価等を含む売上収益の額に重要性はなく、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、主に観光事業における物品販売業の消化仕入取引であり、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び 無形固定資産	41,676,713	42,366,353
減損損失	430,527	900,236

#### (2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損 (2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

### 2 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	52,160	-
繰延税金負債	-	997,371

#### (2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性 (2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

## (株式給付信託( B B T ))

当社は、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

## 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末32,544千円、9,600株、当事業年度末32,544千円、9,600株であります。

## (退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、前払退職金制度への移行等に伴い退職給付制度の対象者が減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

当該変更により、退職給付引当金戻入額313,443千円を特別利益に計上しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 貸出コミットメント

関係会社32社(前事業年度末32社)とCMS基本契約書を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CMSによる貸付極度額	3,067,000千円	3,067,000千円
貸付実行残高	193,014千円	344,986千円
差引貸付未実行残高	2,873,986千円	2,722,013千円

## 2 担保に供されている資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	516,258千円	480,050千円
土地	435,523千円	435,523千円
合計	951,782千円	915,574千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預り金	18,464千円	18,768千円
預り保証金	3,128,404千円	3,116,635千円

上記以外に、観光事業固定資産のうち、前事業年度は16,057,768千円を観光施設財団として長期借入金23,291,405千円(1年以内返済額4,857,410千円を含む。)、当事業年度は15,524,493千円を観光施設財団として長期借入金22,763,995千円(1年以内返済額4,926,210千円を含む。)の担保に供しております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,639,270千円	3,134,519千円
長期金銭債権	5,374,093千円	4,981,940千円
短期金銭債務	5,899,077千円	6,364,266千円
長期金銭債務	64,397千円	64,397千円

4 財務制限条項

金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部及びシンジケートローン契約に係る長期借入金について財務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容及び借入金残高は次の通りであります。

各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上、かつ、契約毎に定めた一定額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
シンジケートローン及び長期借入金	5,283,120千円	495,360千円
(うち1年以内返済額)	4,787,760千円	248,360千円

5 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目毎に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	2,854,802千円	3,226,334千円
営業費	15,635,975千円	15,963,975千円
営業取引以外の取引高	2,185,544千円	2,990,507千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	1,532,899千円	1,464,937千円
賃借料	359,637千円	359,453千円
減価償却費	83,697千円	98,138千円
貸倒引当金繰入額	9,386千円	4,467千円
賞与引当金繰入額	46,059千円	50,081千円
役員賞与引当金繰入額	48,000千円	56,000千円
役員株式給付引当金繰入額	6,950千円	7,395千円
おおよその割合		
販売費	24%	22%
一般管理費	76%	78%

3 退職給付信託返還益

退職給付債務に対して退職給付信託財産が大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込ま

れることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けています。これに伴い未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	4,002,563
関連会社株式	195,863
計	4,198,426

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	4,002,563
関連会社株式	195,863
計	4,198,426

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託運用益	179,212千円	281,228千円
賞与引当金	14,029千円	15,703千円
貸倒引当金	32,555千円	42,162千円
未払役員退職慰労金	21,870千円	21,870千円
未払事業税	17,899千円	41,952千円
固定資産評価損	64,490千円	64,490千円
関係会社株式評価損	136,647千円	136,647千円
減損損失	1,271,085千円	1,368,540千円
固定資産除却損	28,903千円	28,903千円
資産除去債務	40,907千円	41,390千円
その他	150,611千円	189,239千円
繰延税金資産小計	1,958,213千円	2,232,129千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	708,410千円	727,928千円
評価性引当額小計	708,410千円	727,928千円
繰延税金資産合計	1,249,802千円	1,504,200千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	18,126千円	58,176千円
投資有価証券(退職給付信託返還分)	60,515千円	314,968千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,486千円	4,735千円
その他有価証券評価差額金	1,113,368千円	2,123,530千円
その他	145千円	160千円
繰延税金負債合計	1,197,642千円	2,501,572千円
繰延税金資産(負債)の純額	52,160千円	997,371千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	31.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.7%	13.4%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	0.5%	0.4%
その他	1.0%	0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5%	18.6%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	14,869,006	1,280,369	319,726 (296,510)	1,322,131	14,507,517	37,727,117
構築物	5,440,634	1,045,988	344,956 (288,088)	645,149	5,496,517	18,081,474
機械及び装置	4,311,404	631,006	94,353 (94,353)	950,359	3,897,698	21,143,574
車両運搬具	16,533	18,716	3,524 (3,524)	9,831	21,894	469,703
工具、器具及び備品	1,798,393	808,493	83,924 (76,371)	500,138	2,022,824	6,751,282
土地	11,181,630	97,219	19,871 (19,871)	-	11,258,977	-
リース資産	119,160	-	29,146 (2,604)	37,676	52,338	197,297
建設仮勘定	1,185,755	5,962,687	4,723,515 (108,455)	-	2,424,927	-
有形固定資産計	38,922,518	9,844,481	5,619,018 (889,781)	3,465,285	39,682,695	84,370,450
無形固定資産						
借地権	1,846,572	692	6,834 (6,834)	1,050	1,839,381	
ソフトウェア	706,929	183,289	731 (731)	226,957	662,529	
その他	200,693	230,562	198,805 (2,889)	50,701	181,747	
無形固定資産計	2,754,195	414,544	206,371 (10,454)	278,709	2,683,658	

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物	山梨本社 本社改装 344,133千円 富士山ステーションホテル 客室改修 100,017千円 ハイランドリゾート 客室改修 236,798千円 ハイランドリゾート こころぎ改修 199,354千円
構 築 物	富士急ハイランド ええじゃないか屋根通路 136,040千円
機 械 及 び 装 置	富士急ハイランド FUJIYAMAレール交換 104,660千円 富士急ハイランド 高飛車車両更新 110,982千円
工具、器具及び備品	ハイランドリゾート 客室改修 85,767千円 ハイランドリゾート こころぎ改修 80,284千円 山梨ハイヤー本社建替 12,000千円、山梨本社改装 150,692千円
建 設 仮 勘 定	富士急ハイランド サンエックスエリア 263,307千円 富士急ハイランド 新アトラクション 116,575千円 ハイランドリゾート 客室改修 360,900千円 ハイランドリゾート こころぎ改修 308,353千円 相模湖リゾート マジカルウェーブ 122,990千円 相模湖リゾート 青空ペダル 195,980千円 山梨本社 本社改装 418,299千円 山梨ハイヤー本社建替 129,862千円
ソ フ ト ウ ェ ア	富士山観光予約プラットフォーム 「Fujiyama Connect」開発 73,650千円

2 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104,096	39,759	6,151	3,235	134,469
賞与引当金	46,059	50,081	46,059	-	50,081
役員賞与引当金	48,000	56,000	48,000	-	56,000
役員株式給付引当金	27,630	7,395	-	-	35,025

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、次のとおりであります。  
洗替による戻入額3,235千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html">https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html</a>						
株主に対する特典	毎3月末及び9月末現在の株主に対し、下記基準により各種株主優待券を発行する。						
	所有株式数	電車・バス・観光施設 共通優待券	遊園地 フリーパス ・スキー場 1日券 引換券	高速バス 乗車券 (中央高速 バス・東名 高速バス)	優待バス	長期保有 特別優待券 (ホテル室料無料 又はレストラン 30%割引)	富士急グループ 施設割引券
	100株以上	5枚					100株以上 共通
	500株以上	10枚	1枚				
	1,500株以上	10枚	2枚				
	2,500株以上	15枚	3枚	1枚			
	5,000株以上	25枚	4枚	2枚		2枚 (3年継続保有毎)	
	10,000株以上	40枚	5枚	4枚		2枚 (3年継続保有毎)	
17,500株以上	40枚	6枚	4枚	電車・バス 全線1枚 (表示された 持参人1名)	3枚 (3年継続保有毎)		
(有効期間は各発行日より1年間)							
長期保有特別優待券について							
1 長期保有特別優待券は過去3年間(7回)の基準日(3月31日、9月30日)の株主名簿において、対象となる基準株式数以上を継続して保有し、かつ株主番号が継続して同一である株主様へ3年経過ごとに発行しております(3年に1度の発行となります)。 相続による名義人の変更があった場合、また、継続保有されている株主様であっても基準日現在において、何らかの理由で同一の株主口座に対象株式数を保有していない場合は対象となりませんのでご注意ください。 2 長期保有特別優待券は年末年始、ゴールデンウィーク、夏期ハイシーズン等ホテルが定めた日のご宿泊にはご利用いただけません。 また、レストラン利用料の割引額の上限は3万円といたします。 その他、ご利用方法については優待券の裏面をご覧ください。 3 優待制度の内容については、以下のホームページアドレスからご覧いただけます。 <a href="https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/">https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/</a>							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月17日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第125期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）  
の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況  
に

著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月4日関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正発行登録書(株券、社債券)及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

2026年2月4日関東財務局長に提出。

これらは2024年10月18日提出の発行登録書（株券、社債券等）によるものです。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

富士急行株式会社  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 慎之介

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高岡 宏成

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性</p>
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>
<p>会社及び連結子会社は、山梨県、静岡県及び首都圏を中心に、運輸業、不動産業及びレジャー・サービス業等の多様な事業を展開し、それぞれの事業において多額の設備を保有しており、当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産の合計残高58,760,433千円は総資産の57%を占めている。各事業の収支は事業内容や展開地域によって好不調が混在しており、各事業の固定資産について減損の検討を行った結果、当連結会計年度の連結損益計算書において減損損失957,494千円を計上しており、注記事項（連結損益計算書関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定している。減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローについて、当期実績及び過去の趨勢を踏まえて見積もっているが、将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者の主観的な判断が含まれるとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため他の見積りに比して不確実性が高い。</p> <p>減損損失の認識の判定は上記のとおり経営者の主観的な判断を伴う会計上の見積りであり、かつ不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p>
<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定が適切に行われていることを確かめるため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産グループの事業戦略及び経営環境を理解するために、経営者や事業責任者への質問を実施するとともに、会議体議事録を閲覧した。</li> <li>・減損の兆候がある資産又は資産グループについて、会社が策定した減損認識要否の判定資料を入手し、経営者への質問により、判定の根拠となる割引前将来キャッシュ・フローの算出過程を理解した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間については、資産グループに含まれる固定資産の平均残存耐用年数を基礎として設定されていることを確かめた。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる資産グループの将来の事業収支について、当期及び過去の実績との比較を行って見積りの前提を理解した。また、将来の設備投資額については過去の設備投資額を基礎として見積もっていることを確認した。</li> <li>・資産又は資産グループの不動産について、会社が採用している評価手法及び前提条件について内容を把握し、当該評価手法の選択が対象資産の利用状況や市場環境を踏まえたものとなっているかどうかを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士急行株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士急行株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

富士急行株式会社  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員                    公認会計士   鶴 田 慎之介  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公認会計士   高 岡 宏 成  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性
---------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。